

# 佐久市教育振興基本計画



平成28年6月

佐久市教育委員会

## 目 次

第Ⅰ章 計画策定にあたって .....	1
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置づけ .....	1
3 計画の期間.....	2
第Ⅱ章 教育の現状.....	3
1 国・県の状況.....	3
2 佐久市の状況.....	4
第Ⅲ章 佐久市教育の基本的な考え方について.....	15
第Ⅳ章 基本計画.....	17
1 学校教育 .....	17
2 社会教育 .....	48
第Ⅴ章 計画の推進に向けて .....	64
1 計画の推進体制.....	64
2 計画の進行管理.....	64

# 第 I 章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

### (1) 社会的背景

近年、少子高齢化・人口減少社会の進展や情報通信技術の発達などによる高度情報化、さらには社会・経済のグローバル化、環境問題の深刻化などにより社会全体が大きく変化し続けています。また、地域では高齢化の進行や価値観の多様化などにより地域コミュニティの衰退が進行しており、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において地方への人材還流や地方の特性に応じた課題解決等を目指しています。

### (2) 教育基本法の考え方

教育分野においては、子どもたちの学ぶ意欲や学力・体力に関する課題、さらには青少年の問題行動をはじめとする多くの課題が指摘される中で、平成 18 年 12 月、制定から約 60 年を経て教育基本法が改正されました。

この改正教育基本法では、教育を取り巻く様々な状況の変化を踏まえた上で、新しい時代にふさわしい教育の実現のため、「人格の完成」や「個人の尊厳」などの普遍的な理念とともに、新たに達成すべき教育の目標を掲げるなど新しい時代の教育の動きを踏まえた理念が示されました。

この改正教育基本法に基づき、国は教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育振興基本計画を策定し、また、地方公共団体においては、これを参酌し、その地域の実情に応じた教育振興基本計画の策定に努めることとされました。

### (3) 佐久市の方向性

佐久市教育委員会では、これまでも「第一次佐久市総合計画」に基づき計画的に教育行政に関する施策を展開してきましたが、国や長野県の教育振興基本計画を踏まえ、佐久市の教育施策を総合的、体系的に位置づけるために「佐久市教育振興基本計画」を策定するものです。

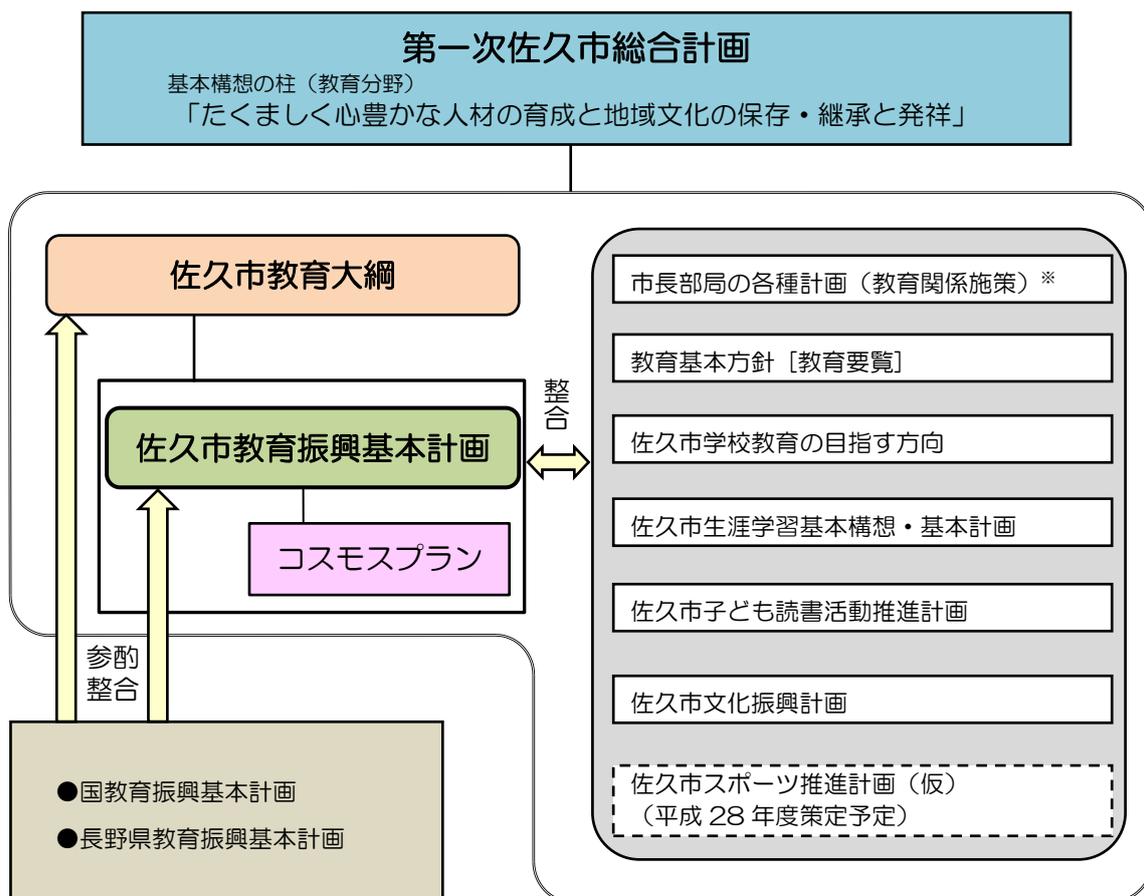
## 2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく、佐久市の教育の振興のための基本的な計画とします。

また、本計画は市の最上位計画である「第一次佐久市総合計画」における基本構想の柱の一つである「たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥」のも

とで、教育に関する施策を総合的かつ体系的に構築する計画であり、「佐久市教育大綱」の理念、コスモスプランや教育分野における他の計画や方針などの考えを取り入れるとともに、教育分野以外の各種計画やその施策と整合性を保ちながら事業の推進を図るものです。

なお、策定にあたっては今後策定される「第二次佐久市総合計画」を見据えとともに、社会情勢の変化等に対応し随時見直し又は弾力的に運用できるものとしてします。



※以下の計画において教育施策に関わる部分

- 「佐久市環境基本計画」、「第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画」、
- 「佐久市健康づくり21計画」、「佐久市食育推進計画」、「世界最高健康都市構想」、
- 「佐久市農・商・工連携地産地消推進プラン」、「佐久市子ども・子育て支援事業計画」、
- 「第2次佐久市男女共同参画プラン」

### 3 計画の期間

本計画は、平成28年度を初年度とする平成33年度までの6年間の計画とします。

## 第Ⅱ章 教育の現状

### 1 国・県の状況

#### (1) 国の状況

国は、「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月閣議決定）において、少子化・高齢化の進展、地域社会や家族の変容等、我が国を取り巻く危機的状況を回避するため、今後の社会の方向性として、「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築していく必要があるとしています。また、教育行政の基本的方向性として「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の4つの横断的な観点を掲げ、平成29年度までの5年間に実行すべき教育上の方策を示しています。

近く示される新学習指導要領においては、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等を養うことを目的とした道徳教育について、平成30年度以降「道徳の時間」から「特別な教科 道徳」として位置づけが改められることとされています。また、平成25年12月には急速に進むグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」が公表され、これも学習指導要領改訂に反映されて、平成32年度から小学校高学年における教科としての英語も実施されることとなりました。

さらに、近年深刻化している子どもの貧困問題に対応するため、平成26年1月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」において、国及び地方自治体で子どもの教育の機会均等を図る施策を講じることとされています。

こうした取組により、すべての児童生徒に、学習指導要領の目指す「生きる力」を確実に育成することを目指しています。

#### (2) 長野県の状況

長野県においては、平成25年3月に「第2次長野県教育振興基本計画」を策定し、「一人ひとりの学びが生きる教育立県“信州”の創造」を基本理念とし、基本目標に「知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成」「多様性を認め、共に生きる社会の実現」「社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進」の3点を掲げています。そして基本目標の実現に向け、8つの重点的な施策を明らかにし、これらを計画的に取り組むことにより、子どもたちが社会的な自立に向けた基礎を育むとともに、誰もが生涯にわたって意欲的に学び、郷土や自然を大切にしながら社会の中で能力を十分に発揮できる教育を実現することを目指しています。

## 2 佐久市の状況

### (1) 施策の取組方針

本市においては、「第一次佐久市総合計画」の中の基本構想の6つの柱の一つである「たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥」に基づき、以下の3つの方針を示しています。

- ①グローバル化の進展に伴う地域間競争の激化、ライフスタイルや価値観の多様化など、激しい変革が続く社会において、国際感覚や人権感覚を身に付け、主体的な判断のもと、自ら行動できるたくましい人材を育成します。
- ②互いに個性を認め合い、学び合う生きがいある社会形成のため、共に生きる豊かな心を持ち、生涯を通じて学習できる環境整備を推進します。
- ③地域固有の歴史や伝統・文化について、市民が日常的にふれあい、学ぶことができる環境整備を進め、地域文化の保存・継承に努めるとともに、各種ネットワークを活用した交流を進め、他の文化との共生・融合による「新たな文化の発祥地」を目指します。

これらの方針のもと、教育に係る計画等を策定、推進する中で学校教育、社会教育分野及び一般行政分野が連携して各施策に取り組んでいます。

### (2) 学校教育の状況

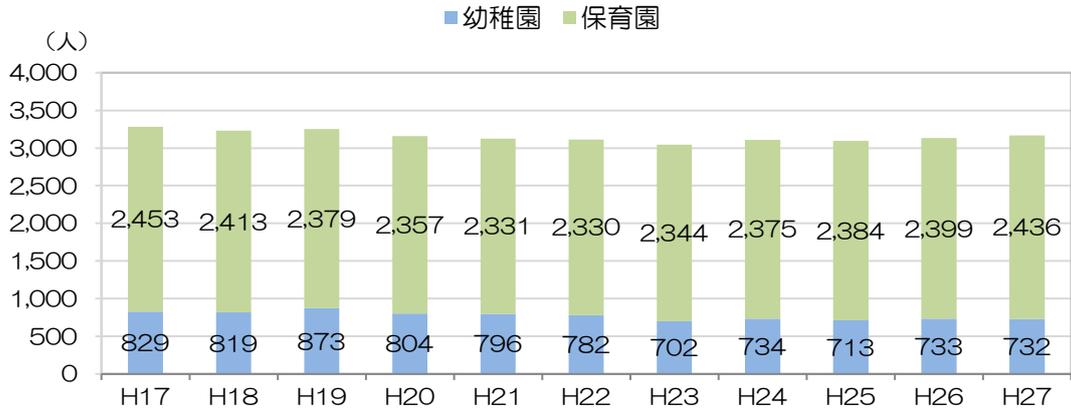
#### ア 就学前教育の状況

本市には、平成27年度現在私立幼稚園6園、公立保育園19園、私立保育園が9園あります。

保育園及び幼稚園の園児数は平成17年度以降概ね横ばいで推移していますが（図1）、今後園児数は減少していくと見込まれています（図2）。また、市全体では、定員に余裕があり待機児童はいない状態ですが、一部の保育園では定員を上回る利用率となっており、今後の適正な定員の設定と利用調整が必要となります。

家庭教育においては、近年の核家族化の進行等により、育児に関する相談相手がおらず、育児の情報が不足している家庭が増加し、子育てに不安を抱いている保護者が多くなっています。このため、保護者が家庭教育について気軽に語り合う場の提供などにより、不安軽減を図る取組を進める必要があります。

図1 幼稚園・保育園園児数



幼稚園の園児数：学校基本調査（5月1日時点）  
 保育園の園児数：子育て支援課（3月31日時点）

図2 出生数及び合計特殊出生率



合計特殊出生率：一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す指標であり、各年度の10月1日時点の女性の各年齢階級別人口と母の年齢別出生数から算出する。

佐久市統計書

### イ 小中学校児童生徒数の推移

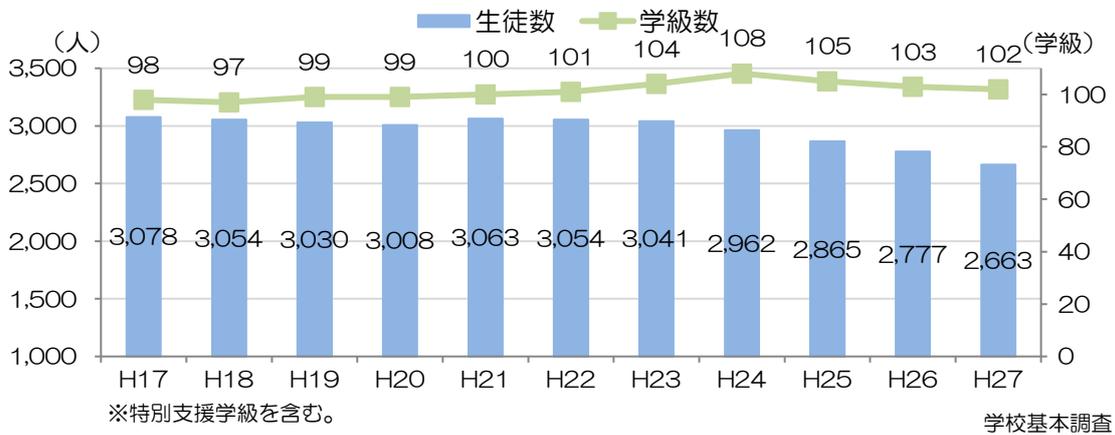
本市全体では児童数は減少傾向にありますが（図3）、岩村田小学校では児童数1,000人超の過大規模状況であったため、平成27年4月に長野県で21年ぶりとなる分離新設校として、佐久平浅間小学校が開校し、市内小学校は17校となりました。

また、中学校は平成27年度現在公立中学校7校と私立中学校1校が設置されており、公立中学校の生徒数は小学校と同様に減少傾向となっています（図4）。

図3 小学校児童数・学級数



図4 中学校生徒数・学級数



### ウ 小中学生の学力の状況

小学生の学力の傾向について、市が実施している「標準学力検査(教研式CRT)※1」の平成27年度の結果(4・5・6年生対象、国語・算数・理科を実施)によると全学年の理科において、同検査で設定されている到達目標値を上回る水準にあります(図5)。

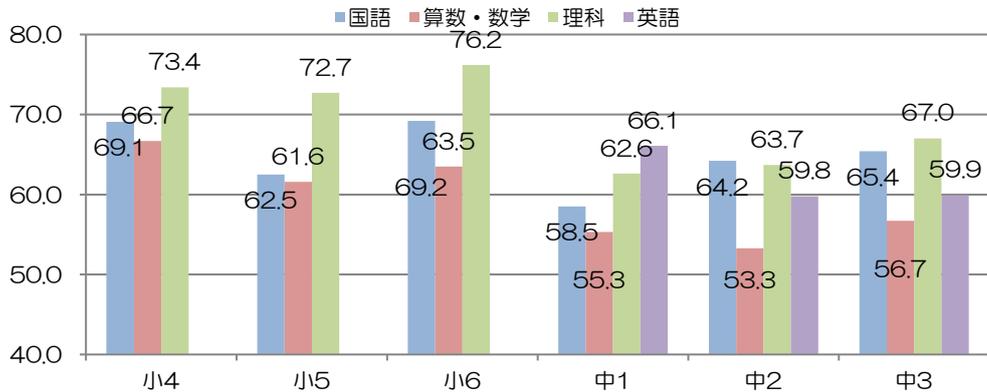
中学校の平成27年度の結果(全学年対象、国語・数学・英語・理科を実施)においては、1年生の英語、3年生の国語・理科を除き、到達目標値を下回る水準にあります。

各学校では、国が実施している「全国学力・学習状況調査」も含めた自校の検査結果を分析・考察し、授業改善に活かしています。

また、平成32年度からの新しい学習指導要領の本格実施に伴う英語教育の拡充に対応するため、生徒の英語力の伸長に取り組んでいます(図6)。

※1 国内の多くの小中学校で活用されている標準学力検査であり、到達目標に基づく絶対評価が可能  
本市では、市内小学校の4年生から6年生までの全児童に対して国語、算数、理科、中学校全学年の全生徒に国語、数学、理科、英語を年1回実施している(平成27年度)

図5 標準学力検査（教研式CRT）に基づく教科別学力到達度  
（平成27年度）

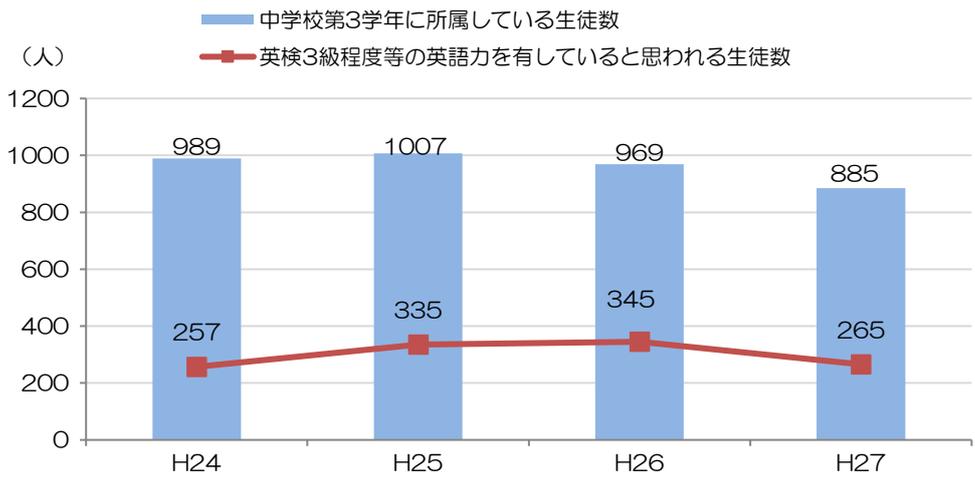


※本検査においては、学習到達の目安として到達目標値が設定されている。

（小学校：70% 中学校：65%）

標準学力検査（教研式CRT）（平成27年度実施）

図6 英検3級程度等の英語力を有していると思われる生徒数



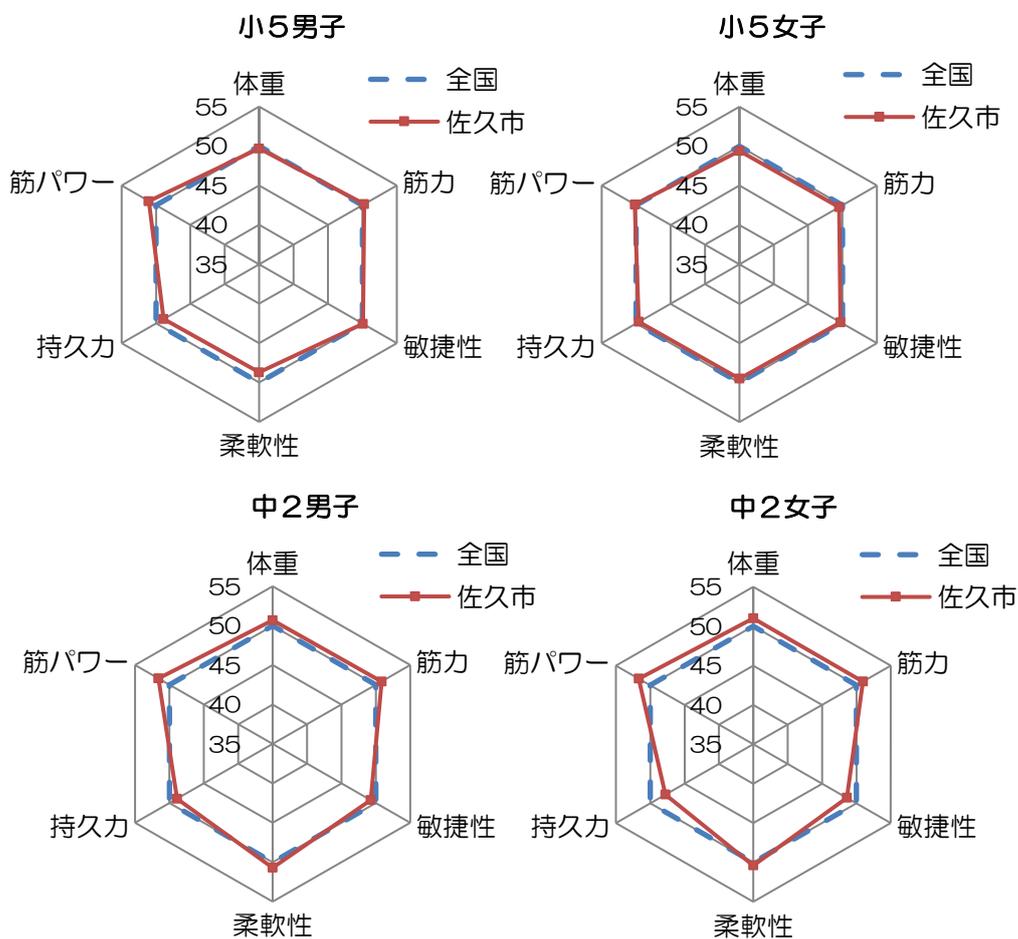
公立中学校・中等教育学校（前期課程）における英語教育実施状況調査

## エ 小中学生の体力の状況

小学校では、毎年5年生を対象に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が実施されています。平成27年度の結果は、標準的な体格や筋力がありながら、持久力や柔軟性が下回る傾向となっています。

中学校では、2年生を対象に同調査が実施され、平成27年度の結果から、標準的な体格や筋力がありながら、持久力や敏捷性が下回る傾向となっています（図7）。

図7 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果  
 (平成27年度)における、佐久市と全国平均の比較  
 ※全国平均を50とした場合



※筋力＝筋肉の力のこと、どれだけ重いものが上げられるか、どれだけ強い力で引っ張れるかという筋肉の出せる力のこと

※筋パワー＝瞬間的に大きな力を出せる能力のこと

平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

## オ 小中学生の心の育ちの状況

少子化や核家族化の進行等の社会環境の変化に伴い、家族を中心とした触れ合いや地域の行事等が減少するなど、「人との触れ合い」の機会が少なくなりつつあります。このような状況において、いじめの問題、不登校の問題（図8）、ゲームやネットに依存する子どもの増加の問題が指摘されています。

図8 不登校児童生徒数及び出現率



平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

## カ 学校教育施設の状況

学校施設の老朽化や児童生徒数の増減に伴い、必要に応じた学校統廃合や学校施設の改築を行っています。今後も、児童生徒が快適な学校生活を送れるように、児童生徒数の動向や公共施設マネジメントの観点から、計画的に施設の改築や長寿命化改修を実施していく必要があります。

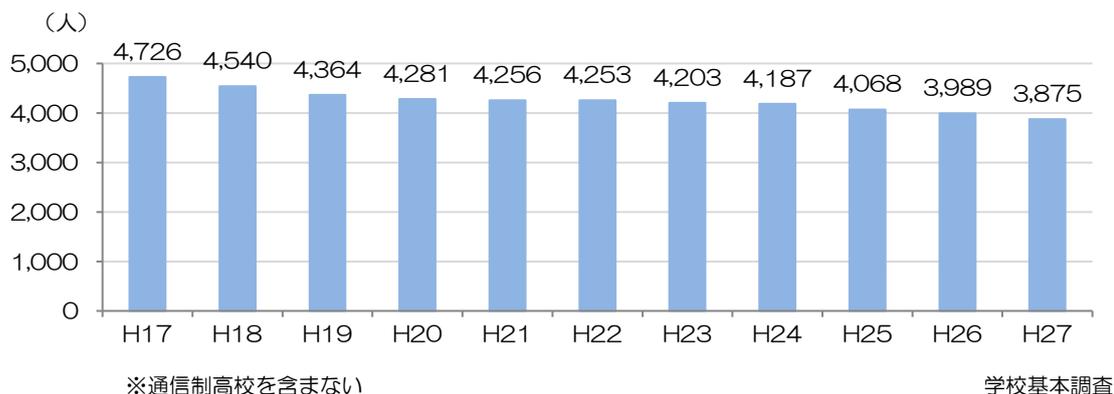
## キ 高等学校、高等教育の状況

市内には平成27年度現在公立高等学校5校、私立高等学校2校が設置されています。市内高等学校の生徒数は減少傾向にあります（図9）。

こうした中、平成27年4月に北佐久農業高等学校、臼田高等学校及び岩村田高等学校工業科が再編され、新たに佐久平総合技術高等学校が開校しました。長野県教育委員会では、今後の高等学校再編に関する計画の策定を検討していることから、動向を注視する必要があります。

高等教育機関については、私立大学及び私立短期大学として、佐久大学及び佐久大学信州短期大学部が設置されており、地域の医療・福祉を支える人材の育成という重要な役割を担っています。

図9 市内高等学校生徒数



### (3)社会教育の状況

#### ア 生涯学習の状況

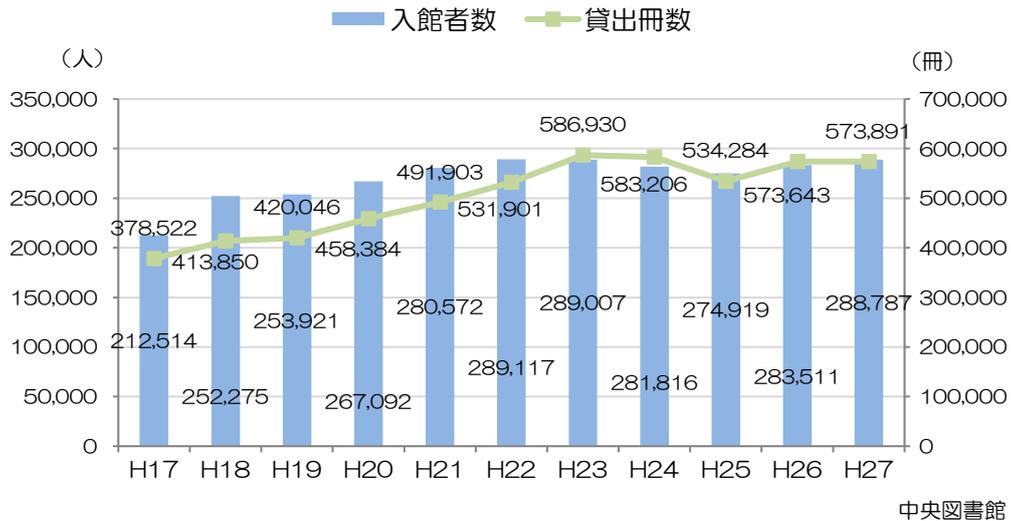
市民一人ひとりが、生涯を通じて主体的に学び、個性と能力を伸ばし、さらに、学んだ成果や能力が地域に還元できるような体制づくりを進めています。

今後も、ライフステージに応じた生涯学習活動が行えるように、学習情報提供体制の整備、学習相談活動や指導者の充実、学習成果の活用を図る必要があります。

#### イ 図書館の状況

本市には5か所の市立図書館があり、近年の入館者数は横ばいの傾向にあります(図10)。平成26年度には県内の公共図書館では初めて読書通帳サービスを導入しました。平成28年5月末現在で4,214冊の読書通帳が発行されており、利用者数の増加に繋がっています。また、平成24年度末には老朽化した望月図書館を望月支所内に移設オープンしました。今後、中央図書館や移動図書館車等、施設の計画的な維持及び整備、図書館機能の充実を図る必要があります。

図10 図書館入館者数及び貸出冊数



### ウ 青少年健全育成の状況

本市では青少年の健全な育成及び非行化防止を図るため、佐久市少年センターを設置し、家庭・学校・地域・青少年関係団体等が相互の協調と連携の輪を広げています。今後ますます市民総ぐるみでの青少年健全育成の取組が重要となります。

### エ 公民館の状況

本市には236地域公民館があり、そして地域の核となる7地区館、さらにこれら公民館の学習活動を統括・企画調整する中央公民館があります。

公民館は、子どもから高齢者まで幅広い地域の人々が気軽に集う場であり、また市民の学習要望や地域の実情に応じた多様な学習機会を市民に提供したり、生活課題に対応した取組を進めたりする総合的な地域づくりの拠点であることが求められています。

また、地区館施設の老朽化に伴い、市内類似施設の状況なども総合的に勘案し、改築・改修計画や最適な運営方法について検討していく必要があります。

### オ 文化芸術の状況

本市の文化施設は、コスモホールなど貸館系施設3施設、近代美術館・天体観測施設・五郎兵衛記念館・望月歴史民俗資料館など観覧系施設9施設の計12施設があり、各地域の特色ある施設として利用されています(図11)(図12)。

貸館系施設の利用件数は、増加傾向にあることから、市民自らが主体的に行う文化芸術活動に対する市民ニーズが高まっています。

このほか、市教育委員会が主催している演劇やコンサートなどの自主事業の開催件数とその観覧者数についても増加傾向にあることから、舞台芸術に対する関心も高まっています。平成25年度からは、佐久市文化振興基金の運用益を活用して、公演等を充実させています。

また、文化施設の老朽化により、維持経費の増加が見込まれることから、市内類似施設の状態なども総合的に勘案し、改修計画や最適な運営方法を検討していく必要があります。

図11 貸館系施設利用者数及び観覧系施設利用件数



※旧中込学校は平成26年3月から平成27年6月まで耐震工事のため一時閉館

佐久市統計書

図12 コスモホール等における自主事業数及び観覧者数



文化振興課

## カ 文化財の状況

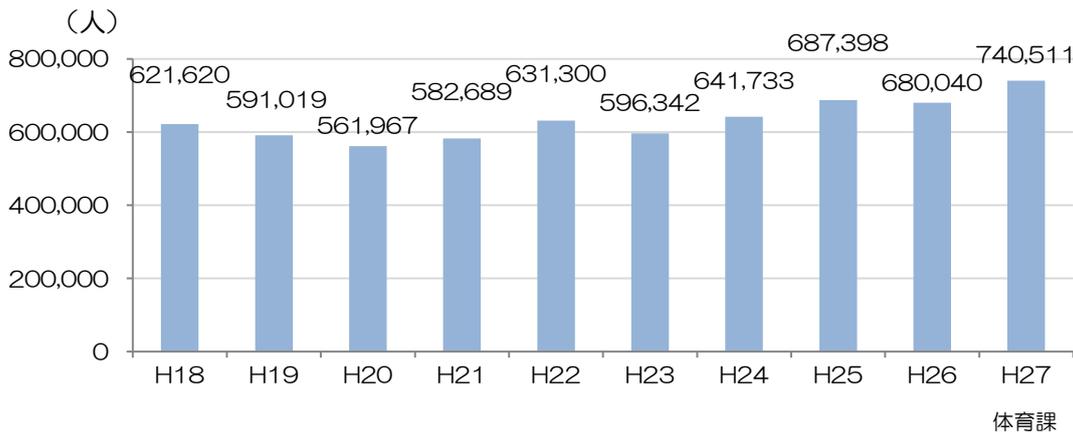
本市には、旧中込学校、龍岡城跡など国 15 件、長野県 25 件、本市 132 件の合計 172 件の指定文化財があります。また、埋蔵文化財等の包蔵地の中には 1,171 箇所の遺跡があります。

これらの貴重な文化財を後世に伝えるため、適正な管理及び計画的な補修並びに調査等を実施していく必要があります。

## キ スポーツ活動の状況

本市には44の社会体育施設があり、施設改修等に伴う利用制限等の影響はありますが、利用者数は増加傾向にあります（図13）。また、経年により多くの施設で老朽化が進行していることから、施設の適正な維持管理を図りながら環境の整備に努め、市民一人ひとりが生涯を通じて、スポーツに親しみ、スポーツを通して健康づくりが行なえるように、スポーツの振興を図ることが必要です。

図13 体育施設利用者数

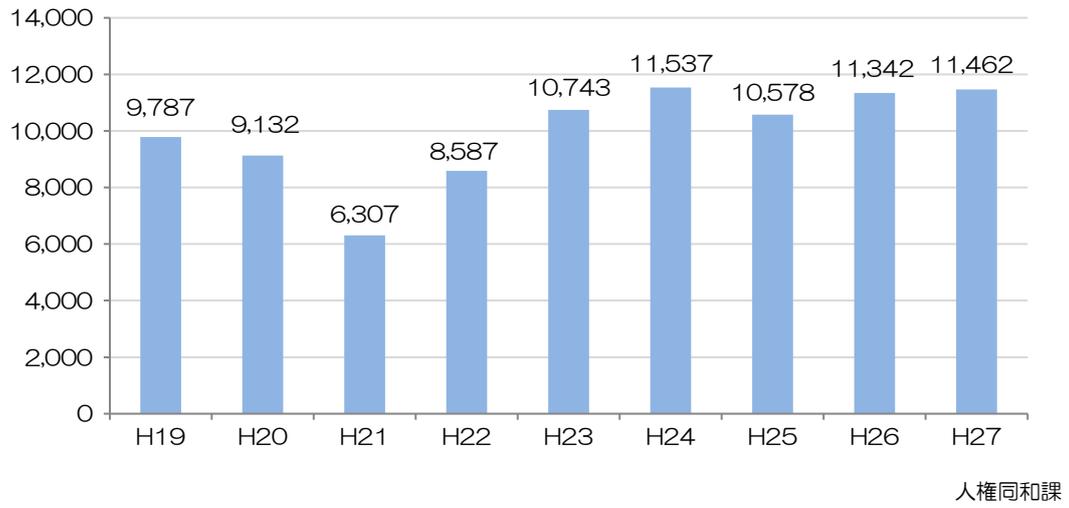


## ク 人権同和教育の状況

差別や偏見のない明るい社会の実現に向け、家庭や地域、企業で人権同和教育講座や研修会を開催し、人権意識の高揚を図り、市民一人ひとりの気づきの実践を行っています（図 14）。また、各小中学校では人権同和副読本「あけぼの」を活用し、学校・学級の実情に応じた内容を扱いながら児童生徒の人権意識の高揚を図っています。

今後も、学校や地域ぐるみで人権同和教育が推進できるように、指導者の育成と講座等の内容の充実を図っていく必要があります。

図14 人権同和教育研修会等の参加者数



## 第Ⅲ章 佐久市教育の基本的な考え方について

### 基本理念（佐久市教育大綱）

#### 基本理念

「生涯にわたり主体的・創造的に学び、  
生きる力を育む人づくり、まちづくり」

これまで体験したことがない問題に向き合う時代において、本市は、地域の強みや特徴を磨き上げることにより、それぞれの個性が光り輝く地域の「特徴ある発展」を目指しています。

この「特徴ある発展」を実現するのは一人ひとりの市民です。

市民が生涯にわたり主体的・創造的に学ぶことで、一人ひとりの市民の個性も光り輝きます。

基本理念の実現に向け、目指す姿として「目指す子ども像」、「目指す市民像」を定めます。

#### 目指す子ども像

「夢や希望をもって輝き、ともに生きる子ども」

#### 目指す市民像

「生涯にわたって学び続け、  
互いに支え合い高め合う市民」

## 「目指す姿」具現のための基本目標

学校教育と社会教育のそれぞれの分野において、目指す方向を達成するための基本目標を以下のとおりとします。

### 1 学校教育

---

- (1) 就学前教育の推進
- (2) 確かな学力を身に付けた子どもの育成
- (3) 認め合い支え合える、心豊かな子どもの育成
- (4) 心身の健康づくりの推進
- (5) 多様な子どもの学習機会の保障
- (6) 国際感覚を身に付け、グローバル化社会に対応できる子どもの育成
- (7) 地域を知り、地域を愛する子どもの育成
- (8) 望ましい学習環境の整備

### 2 社会教育

---

- (1) 生涯にわたる多様な学習機会の提供と学習環境の整備
- (2) 家庭・学校・地域・行政・関係団体等が一体となった青少年の健全育成・人材育成の推進
- (3) 地域公民館などの利用促進と生涯学習指導者の確保・育成
- (4) 文化・芸術・スポーツ活動の支援と振興
- (5) 人権尊重のまちづくりの推進

## 第Ⅳ章 基本計画

### 1 学校教育

#### (1) 就学前教育の推進

##### ア 幼児教育の充実

###### 【現状と課題】

- 本市の公立保育園では、各園共通の保育目標として「自然の中で楽しく遊ぶことも」「心身ともにたくましい子ども」「思いやりのある子ども」と定め、地域の豊かな自然を生かした保育や地域とふれあう保育を行っています。そして、全ての園が平成27年度から始まった信州型自然保育認定制度<sup>※2</sup>における普及型の認定を受けています。近年は、天候の急変や経験のない大雨などの異常気象のほか、クマやシカなど野生動物が民家の近くで目撃されるなど、自然の中で行う保育において、十分な安全を確保することが課題となっています。
- 平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートし、認定こども園<sup>※3</sup>の認可手続きが簡素化されるとともに、財政的措置も施設型給付へ一本化されました。現在本市には、公立保育園19園、私立保育園9園、私立幼稚園6園があり、幼稚園・保育園ともに全体で入所人員が定員を下回っているため、新たな施設を開設する必要性は少ないものの、幼児教育の機会や3歳未満児の保育を拡充するため、既存施設による認定こども園への移行を促進しています。しかし、移行による経費の負担増や新しい制度に対する不安などから認定こども園への移行が進まないことが課題となっています。
- 私立の幼稚園・保育園の運営や施設整備に対し補助金を交付し、幼児教育の振興と環境整備を促進しています。子ども・子育て支援新制度が施行されたことにより、国や県の補助金等の制度が一部変更となっているため、私立の幼稚園・保育園に対し、新たな制度を周知し、活用を促進することが課題となっています。

<sup>※2</sup> 長野県の豊かな自然環境を積極的に活用した保育・幼児教育を行う幼稚園・保育園などを、長野県独自の基準で認定する制度

<sup>※3</sup> 教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育園の両方の良さを併せもつ、都道府県等から認定を受けた施設

- 集団生活において特別な配慮を必要とする子どもが増加傾向にあり、学校生活で個別に支援が必要と思われる子どもについては、プレ支援シート<sup>※4</sup>を作成し、幼稚園・保育園、小学校の間で就学時の相談や学校生活の支援について情報共有を図っています。幼稚園・保育園と小学校の生活では、環境が大きく変化するため、多様な情報の的確な把握・共有が一層強く求められています。
- 保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園には、就園奨励費補助金を交付し、保育園は、保育料を国の基準よりも低い金額に設定しています。さらに、平成27年度からは、第3子以降の子どもに対し幼稚園・保育園ともに月額6千円を上限に軽減し、平成28年度からは完全無料となっております。幼稚園・保育園の保育料等の経済的負担は、多くの保護者が重く感じているため、財政的な負担を考慮しつつ継続可能な負担軽減を図ることが課題となっております。
- 就学前の子どもをもつ保護者に対し、「子育てサロン<sup>※5</sup>」や「つどいの広場<sup>※6</sup>」を開設し、育児に関する疑問や悩みの相談を受けるとともに、育児中の保護者のネットワークづくりを推進し、育児に対する不安解消を図っています。核家族化の進行により、育児に関する相談相手が身近にいないなど、育児の情報が不足している家庭が増えていることから家庭状況を的確に把握し、適切な情報提供と育児中の孤立防止が課題となっております。
- 幼少期からの一貫した人権教育を推進するため、幼稚園・保育園において、保護者と保育士等を対象に人権同和教育研修会を実施しています。差別やいじめが現実にあるため、その解消に向け保護者・保育士等一人ひとりが、自分の問題として捉えた人権同和教育を推進する必要があります。

### 【今後の主な取組】

- 自然の中で行う保育において、保育を行う場所の事前の安全確認や、天候等自然環境の変化への対応など、予想される危険に対し適切な準備と事故防止を徹底します。

※4 児童の特徴や支援方法など記載し、就学先へ伝達するためのシート

※5 児童館等を会場に、子育てに関する相談、情報交換、交流の場として本市が開催している

※6 市内3会場で、子育て中の保護者が情報交換し、仲間づくりをする場  
また、子育て専門相談員が子育てに関する悩み・相談に応じている

- 子ども・子育て支援新制度の施行により新たな補助金等が設けられたため、制度の情報を的確に把握し、私立の幼稚園・保育園に情報提供を行うなど、認定こども園への移行を促進します。
- 幼稚園・保育園・小学校の連絡体制の維持・強化と教職員等の相互交流を通して情報を共有し、幼児教育から学校教育への円滑な移行を図ります。
- 幼児教育に係る保護者の経済的負担の軽減策について、他の子育て支援施策を含め総合的に検討します。
- 関係部署が連携し、子育て家庭の情報共有と情報提供体制の一元化を図り、適切で分かりやすい育児情報を提供します。
- 人権意識高揚のため、保護者と保育士等を対象に、研修会や講演会を開催します。

## **イ 家庭教育の充実**

### **【現状と課題】**

- 保護者が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少、都市化による地域とのつながりの希薄化や経済情勢の変化などにより、家庭教育を支える環境が大きく変化しています。家庭教育を保護者だけの責任にせず、地域、福祉機関、学校、行政等が連携して家庭の教育力を高める支援を行うことが必要です。
- 子どもが家庭の中で、行動を褒められ、共感されるなど、安心して生活を送ることにより、自己肯定感を高め、社会的自立を目指す事ができる家庭環境の構築を推進していく必要があります。
- 幼児期からしっかりした生活習慣を身に付けさせ、心身の健全な発達を促す必要があります。

### **【今後の主な取組】**

- 家庭教育に課題を抱えた保護者への支援のため、家庭、福祉機関、学校、行政等の関係機関の情報交換など連携強化を図ります。
- 家庭における「早寝、早起き、朝ご飯」の取組など、保護者への子どもの基本的生活習慣の向上に関する支援に努めます。

- 子どもたちの適切なメディア利用について、保護者・学校・幼稚園・保育園・地域が連携した取組を促進します。

## (2) 確かな学力を身に付けた子どもの育成

### ア 学習指導の充実

#### 【現状と課題】

- 各学校においては、「コスモプラン」を踏まえ、児童生徒の「学習力<sup>※7</sup>」を高めるために、「読む力・書く力を付けよう」「学び合う力を付けよう」「家庭学習力を付けよう」の3つの視点から指導を行っています。
- 文部科学省が毎年実施している全国学力・学習状況調査や本市が独自に実施している標準学力検査（教研式CRT）等の学力検査の結果を参考に、児童生徒の学力・学習状況や定着等を分析し、各学校に対して情報提供や指導上の支援等を行っています。
- 一人ひとりの児童生徒への指導がより深く、充実して行われるように、現在、長野県が定めた基準に基づき、1学級35人以下の学級運営を行うとともに、少人数教育を積極的に進めています。チームティーチングは、一人ひとりに寄り添った指導が可能となり、学力の向上にもつながっています。今後も、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、「確かな学力」を身に付ける取り組みが必要です。
- 小学校においては、児童数の減少に伴い、長野県の教員配置基準に基づく専科教員の加配が減り、理科、音楽の指導における影響が心配される状況があります。また、小学校理科の授業を学級担任が受けもつ場合、観察、実験の準備や片付け等に十分な時間が取れず、児童の問題意識を引き出しての本格的な問題解決学習の展開に苦慮している状況もみられます。

#### 【今後の主な取組】

- 児童生徒が主体的に学習課題をもち、「前のめり」になった学びが展開されるように、「すべての子どもが意欲をもって学習に参加し、共に学び合う授業づくり」を進めます。
- 児童生徒が意欲的に学べる学級づくりや一人ひとりの存在が大切にされる学習集団づくりができるように、教職員の指導力向上に努めます。

---

<sup>※7</sup> 本市では、知りたい・できるようになりたいという意欲を持ち、他者と関わりながら粘り強くより良い考えや方法を追求する中で、課題を解決していく総合的な実践力を「学習力」としている

- 児童生徒が「自分の考えをもつ」ために、日頃から「自分の考えを文章にまとめる」「自分の考えの根拠を明確にもつ」などの習慣を授業や校内生活の様々な場面で培えるような取り組みを推進します。
- 「全国学力・学習状況調査」や「標準学力検査」の継続的な実施により、調査結果をもとにした課題把握と授業改善に取り組みます。
- 専科教員の不足に対しては、長野県に対し配置を要望するとともに、学校支援ボランティアとして地域の教育力を活用し充実を図ります。
- 児童生徒に分かりやすい授業を展開するため、少人数指導・チームティーチングや、小学校においては、個々の教師の教科専門性を活かし、教科によって授業交換（担任同士がそれぞれの専門性を活かして特定教科の授業を交換して行うこと）をするなど、指導方法の工夫改善を図ります。
- 理科専科を配置できない小学校に理科支援員を配置し、より確かな探究の過程を歩み、問題解決の能力を育む理科学習の充実を図ります。
- 長野県教育委員会の「市町村の特色ある教育推進に向けた人事」を踏まえた教職員配置を長野県教育委員会に対して要望していきます。

## イ 学習意欲の向上と学習習慣の確立

### 【現状と課題】

- 知識・理解・技能を主とする学力の状況について学力検査等により把握することができるものの、学力検査等では測定しにくい、思考力・関心・意欲などの学習活動を支える力についても課題を把握し、向上を図る必要があります。
- 児童生徒が学習の見通しを持てるように、学習課題を明確にする授業づくりを推進しています。教職員が学習課題を投げかけるのではなく、児童生徒の「なぜ」「どうして」といった疑問を出発点として問題解決に取り組むことが必要です。
- 全小中学校に図書館司書補を配置し、読書環境の充実に努めています。子どもの「活字離れ」が懸念される中、人生を豊かにする読書活動を児童生徒が主体的に行える取組が必要です。

### 【今後の主な取組】

- 児童生徒に基礎的な知識、技能を確実に習得させるとともに、こうした力を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力の育成に努めます。
- 児童生徒から生まれる疑問をもとに課題を設定し、仲間と協力して解決に向けた取組ができるよう「子どもが主体となる授業づくり」を推進します。
- 小中学校の学校図書館の充実を図るとともに、読書習慣を身に付けさせるため、家庭における読書時間の確保等、家庭と連携して「読むこと」の継続的な取組を促進します。
- グループ学習や討議形式等の参加型授業の機会を増やすことにより、知識・技能を活用する力や課題を探究する力の育成を図ります。

## ウ 環境教育の推進

### 【現状と課題】

- 本市の全小学校で、環境学習が始まる4学年児童の全員に「わが家のエコ課長」を委嘱し、学校や家庭で省エネの推進を呼びかけ「環境問題への意識の高揚」に取り組んでいます。環境保全の意識を継続して持ち続けられるように、児童生徒に対する定期的な環境学習プログラムの提供が必要です。
- 学校や家庭における省エネルギー行動や市内の自然エネルギーに対する知識を深めることで、地球温暖化防止への取り組みを推進し、環境を大切にできる豊かな心を育てています。省エネルギー行動の事例や市内の自然エネルギーをどのように活用していけばよいかなど、具体的事例を示した学習活動が重要です。

### 【今後の主な取組】

- 子どもたちの学ぶ意欲や自然に対する興味・関心を高めるための環境教育や自然とのふれあい活動を推進します。
- 児童生徒が環境への理解を深め環境を大切にすることを育むように、担当部署と連携し「わが家のエコ課長」フォローアップ事業を推進します。

- 太陽光や水力などの市内の様々な自然エネルギーや、地球温暖化防止のための行動など、より具体的に分かりやすく学んでもらうために、環境エネルギー施設の見学会や地球温暖化防止の講演会等を実施します。

## エ 進路指導とキャリア教育の推進

### 【現状と課題】

- 産業構造の変化等に伴い、若年層の完全失業率や非正規雇用率の高さ、無業者や早期離職者の存在などの問題が見られます。児童生徒が将来の生き方や進路に夢や希望をもって学習に取り組み、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成することが必要です。
- 児童生徒の興味・関心・意欲等に基づく職業観・勤労観の形成を図るため、小学校では職場見学、中学校では職業体験や福祉体験学習を実施しています。児童生徒の発達段階に応じ、計画的なキャリア教育を展開することで、社会的自立に必要な能力を育てることが必要です。
- 児童生徒が自らの将来を考え、自己の能力や適性、興味・関心等を生かし、主体的に進路の選択ができるように、進路指導を中心に指導・援助をすることが重要です。

### 【今後の主な取組】

- 児童生徒が目的意識をもって個々の進路を主体的に選択できる能力を身に付けられるように、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- 各学校において、地域社会・産業界との連携を深めながら、地域の人材、企業を活用した職業体験などにより、望ましい職業観、勤労観の育成を図ります。
- 生徒の能力、適性や希望などが生かせる進路指導を推進するとともに、中学校、高校が連携した進路指導の充実に努めます。

## オ 小・中学校連携の推進

### 【現状と課題】

- 中学校区毎に、小中学校の教職員による「中学校区教育推進委員会」を設置し、地域の子どもたちを9年間の育ちで捉え、学習面・生活面の課題等を小中学校で共

有し、発達段階に応じた指導を進めています。今後も中学校区内の学校間における情報交換など一層の連携強化を図る必要があります。

### 【今後の主な取組】

- 中学校区教育推進委員会を軸に、小中学校の教職員間において情報交換、授業研究、相互研修を推進します。
- 小学校から中学校へスムーズな移行ができるように、小学校児童の中学校見学や部活動の体験、中学1年生の授業の参観や中学校教員による小学校での出前講座などを推進します。

## カ 高校教育、高等教育との連携

### 【現状と課題】

- 地域の企業や教育機関との連携による産業教育及びキャリア教育の拠点として、平成27年4月に北佐久農業高等学校、臼田高等学校と岩村田高等学校工業科が統合し、佐久平総合技術高等学校が開校しました。長野県においては今後、新たな高等学校再編計画を策定する予定であり、本市の高等学校においても影響が生じる可能性があります。
- 望月高等学校へ通学する生徒の利便を図るため、市内路線バスの増便を行いました。
- 本市の高等学校と小中学校においては、近隣の学校間で栽培活動など体験的活動を通し交流を行っています。また、中学校においては進路指導の一貫として、高等学校への体験入学等で高等学校への理解を深める活動を行っています。
- 平成20年4月に開学した佐久大学は、平成24年4月に大学院、平成25年4月に介護福祉学科と別科助産専攻を有する信州短期大学部を設置しており、地域における医療福祉の人材育成に重要な役割を担っています。

### 【今後の主な取組】

- 長野県の高等学校再編計画の動向を注視するとともに、地域の高等学校として必要なことから、活性化について協力し対応していきます。
- 小中学校と高等学校等にとの交流活動を促進し、児童生徒の理解を深めるとともに、一人ひとりの自己実現を目指した進路指導體制の充実に努めます。

- 佐久大学や信州短期大学部等と連携し、専門的な知識や人材の活用による児童生徒への多様な学習機会の拡充を図るとともに、大学等のニーズに応え、学生の実習の場を広く提供します。

## キ 家庭との連携

### 【現状と課題】

- P T A活動を通じた学校運営に関する各保護者家庭からの協力や児童生徒の就学上の課題に対応するための学校と市教育委員会の情報共有等、学校教育に関する様々な分野において、学校や市教育委員会等の関係機関と家庭の連携を図っています。
- 全国学力・学習状況調査の結果から、本市と全国や長野県を比較すると、家庭等での自主的な学習も含めた学習時間が少ない傾向にあります。これは、指示された宿題や課題は行うものの、自ら計画して、復習や予習、さらには自分の課題を解決しようとした学習を行う児童生徒が少ない状況を示しており、家庭学習の質の改善と学習習慣の定着が課題となっています。

### 【今後の主な取組】

- 基礎的学力と豊かな人間性を育むため、家庭での学習の時間と児童生徒が家族と過ごす時間を確保できる生活づくりができるように、家庭と学校が連携した取り組みを促進します。
- 学校が配布している「家庭学習の手引き」等を用いて、家庭と連携して、児童生徒自らが計画して進める家庭学習の充実を図ります。

### ○数値目標

成果指標	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成33年度)
標準学力検査(教研式CRT)における平均正答率 ※学習到達度の目安 小学生70% 中学生65%	小6……………国語69.2%・算数63.5%・理科76.2% 中3……………国語65.4%・数学56.7%・理科67.0% ・英語59.9%	小学校 70%以上 中学校 65%以上 (全科目で到達度の目安以上)
自宅で自ら計画的に勉強している小学生の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童質問紙における、家で「自分で計画を立てて勉強しているか」の問いに、「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童(6年生対象)	67.5%	70%

### (3) 認め合い支え合える、心豊かな子どもの育成

#### ア 人権教育の推進

##### 【現状と課題】

- 核家族化や人間関係の希薄化などにより、家庭・地域の教育力が低下し、様々な差別や偏見、虐待など人権に係る多くの問題が発生しています。全ての児童生徒が、お互いの人権を尊重し、よりよく生きる社会の実現のため、家庭・学校・地域が連携した人権教育の推進が必要です。
- 人権同和教育副読本「あけぼの」を配布し指導に活かしています。各学校では、学校・学級の実態に応じた内容を扱いながら児童生徒の人権意識の高揚を図っています。一人ひとりが無意識の差別に気づき、自分の問題として捉えることで、他人に配慮した態度や行動がとれるよう促すことが必要です。
- 各学校において人権教育強調旬間等を設け、児童生徒を対象とした人権講話等を実施することにより、人権教育の重点的な指導を行っています。こうした取り組みにとどまらず様々な場面で人権意識の高揚を図る指導が必要です。
- 教職員全員を対象とした研修会及び各学校での人権同和教育の実践発表の実施をはじめ、保護者を対象とした講演会及び研修会を実施しています。学校内の人権同和教育推進の体制を充実するとともに、人権同和教育副読本「あけぼの」の活用などにより、児童生徒一人ひとりが人権同和教育問題を正しく理解することが必要です。
- 少子高齢化など社会が変化する中で、男女一人ひとりが自立し、能力を発揮することで、社会形成に参画することが大切です。このため、男女の相互理解と協力、男女平等の精神、家庭や働く場におけるライフプランニングを踏まえた教育の重要性など、男女共同参画の視点による男女平等教育の推進が求められています。

##### 【今後の主な取組】

- 学校教育において、基本的人権を尊重し、現代社会に根強く存在する部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすことを目指します。
- 相手の立場や感情などに気を配れるコミュニケーション力や集団生活にうまく適応できる社会性を育むため、児童生徒の身近な生活場面を人権教育の題材に扱うなど、人権教育の工夫と改善を進めます。

- 人権教育の効果が一時的なものとならないように、児童生徒の状況を把握しながら、全ての学校教育活動を通じた指導や副読本の継続的な活用を推進します。
- 児童生徒への人権教育の効果を高めるために、今後も保護者や地域を対象とした人権研修会を実施するとともに、各学校においては人権教育の取組を保護者等に伝えるなど家庭・学校・地域との連携強化を図ります。
- 教職員の人権意識の高揚と資質向上に努めるとともに、児童生徒や保護者のための相談支援体制のさらなる充実を図ります。
- 各学校が家庭や地域との連携を図りながら、男女が互いに理解し協力していける態度と意識の育成に努めます。

## **イ 道徳教育の推進**

### **【現状と課題】**

- 他者を思いやる心豊かな児童生徒を育むため、道徳の時間を中心とした学校教育全体で道徳性の涵養に努めています。児童生徒の規範意識や倫理観の欠如、家庭や地域の教育力の低下に伴う人間関係の希薄化などを背景に、社会への適応力、良好な人間関係を築く力の不十分さが指摘される中で、発達段階に応じた道徳教育の推進が必要です。
- 道徳教育用教材「私たちの道徳」等を活用し、児童生徒の心の豊かな成長を育み、よりよい行動を引き出す道徳教育の実践に努めています。児童生徒や学級の実態における課題を踏まえた教育が必要です。
- 平成27年3月に、文部科学省より学習指導要領の一部改正が示され、これまでの「道徳」が、「特別の教科 道徳」として、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から全面実施されることになっています。「特別の教科 道徳」では、問題解決的な学習を取り入れるなど指導の工夫が求められています。

### **【今後の主な取組】**

- 児童生徒の豊かな人間性や社会性を育成するため、社会における様々なルールやマナー、道徳性など、発達段階に応じて学ぶ道徳教育を推進します。

- 「私たちの道徳」や視聴覚教材等様々な教材を活用しながら、道徳の時間はもとより、学校の全教育活動を通して、児童生徒の豊かな心を育む取り組みを推進します。
- 「特別の教科 道徳」の完全実施に向けて円滑な移行ができるように、情報収集や体制整備を進めます。

## ウ いじめ、不登校対策の推進

### 【現状と課題】

- いじめは決して許されない行為であり、どの児童生徒にも、どの学校にも起こりうるものという認識のもと、いじめ防止対策推進法により、国、長野県、本市のいじめ防止基本方針を踏まえて各学校が策定した基本方針に基づき、学校、家庭、関係機関が連携して、様々な取り組みをしてきました。今後も、全ての大人が一体となり、未然防止のための学校内における体制の確立や学校内外における早期に相談・支援できる体制の充実が必要です。
- いじめや不登校など発生原因が複雑多様化する中で、児童生徒や保護者の様々な悩みの相談窓口として、学校現場を熟知したスクールメンタルアドバイザーによるコスモス相談<sup>※8</sup>を実施しています。また、不登校や不登校傾向の児童生徒が安心して過ごし、それぞれの実態に応じて、自らの願いを叶えるための自立心や社会性・学習意欲などを育む場として、中間教室の佐久市チャレンジ教室<sup>※9</sup>を開室するとともに、専門スタッフが連携し、引きこもりがちな児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな対応をしています。
- いじめや不登校等の問題の実態把握と総合的な対策を検討するため、教育関係者、医師、保健師等による「佐久市不登校等対策連絡協議会」を設置しています。検討内容を広く周知し、学校現場等における取り組みの一助としてもらうため、不登校問題改善への提言や事例集「こんな明るさが見られた！」の作成、公開などを行っています。

<sup>※8</sup> 市教育委員会が実施している児童生徒の不登校・いじめ・就学等の諸問題や子育てに関する教育相談

<sup>※9</sup> 不登校となっている小中学生の居場所、また学校復帰に向けて取り組む場所として市教育委員会が設置している中間教室

- 各学校での不登校対策の充実を図るため、各学校のいじめ防止や不登校対策に係わる担当教職員で構成する「いじめ不登校等担当者会」を開催し、事例発表やグループ別研究を通して、研修を行っています。
- Q-U検査<sup>※10</sup>を全小中学校で実施し、検査結果を学級の課題の把握やいじめ、不登校の未然防止等に活用しています。また、各学校では独自のアンケート調査等を実施し、問題行動の防止とともに、児童生徒の悩みや課題の早期発見・早期対応に努めています。これらの調査結果から問題が把握できた場合、学校全体で必要に応じて家庭や関係機関等と連絡をとりながら適切な対応の機を逃さず行うことが重要です。

### 【今後の主な取組】

- 学校との情報共有やスクールメンタルアドバイザー、チャレンジ教室の適応指導員及びハートフルフレンド<sup>※11</sup>等の連携により、効果的な施策の展開に努めます。
- いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応するため、各学校、関係機関との情報交換を密にし、連携した取組を推進します。
- 悩みを抱える児童生徒や保護者が、いつでもどこからでも相談できるよう関係機関が実施している相談窓口の周知徹底を図ります。
- 「不登校等対策連絡協議会」による専門的視点からの施策提言や「いじめ不登校等担当者会」における各学校のいじめ不登校対策の情報提供、教職員の情報共有を一層図れるように、研修内容の充実に努めます。

### ○数値目標

成果指標	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成33年度)
新任・転入教職員人権同和研修会における対象者の参加率	87.2%	90%
小中学校における不登校児童生徒の出現率	1.07% (平成26年度)	1%以下

※10 学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を質問紙によって測定する

※11 不登校、ひきこもり傾向の強い児童生徒の家庭を訪問し、児童生徒の話し相手をしながら、不登校になった原因や悩みを聞き、その改善策や方向を考えたり、家庭が抱える課題等を把握していくこと等により支援を行っている者

## (4) 心身の健康づくりの推進

### ア 健康対策の推進

#### 【現状と課題】

- 「あいさつ運動」や「早寝・早起き・朝ごはん」運動などに取り組んでいます。生活習慣の変化・多様化により、日常生活においても精神的なストレスの増大など、心身両面にわたる問題を抱えた児童生徒が増えてきています。
- 児童生徒の健康状態を把握し健康の保持増進を図るため、健康診断において学校保健安全法に定められている検査項目に加えて血液検査を追加するとともに、各学校において学校保健計画を策定して保健活動を行っています。生活環境の変化に伴い、アレルギー性疾患や生活習慣病などが増加しています。また、児童生徒の朝食欠食や間食過多など食生活の乱れが見受けられます。
- 心身の機能や発達、性教育、喫煙・飲酒・薬物乱用等を防止する指導を充実するため、各学校において保健体育といった教科指導の他にも講演会や健康週間等を実施しています。
- 児童生徒が抱えるさまざまな悩みや不安について、市教育委員会のスクールメンタルアドバイザーが主に相談に応じています。この他にも、電話による相談手段として、本市による「心のほっとライン<sup>※12</sup>」やNPO法人チャイルドライン佐久による「チャイルドライン佐久<sup>※13</sup>」が設置されています。
- 心の健康や命の大切さについては、道徳や保健体育の授業のほか、学校生活の折に触れて学んでいます。近年における若者の死亡原因の1位は自殺であり、自分の命の大切さを理解するとともに、児童生徒が悩みや不安を一人で抱え込まず、誰かに自ら打ち明けられる心の育成やそのための環境を整えることが必要です。

#### 【今後の主な取組】

- 児童生徒が心身の健康の保持増進のために必要な知識、能力、生活習慣を身に付けるため、保健教育の充実を図ります。

<sup>※12</sup> 本市が設置している、心といのちの相談に対応するための専用の電話相談窓口

<sup>※13</sup> 18歳までの子ども専用電話相談であり、電話を通して子どもの声に耳を傾け、その心を受けとめる“居場所”を作ろうという市民の取組  
本市では、NPO法人チャイルドライン佐久が電話相談窓口を設置している

- 本市が実施する学校血液検査により、健康相談の対象となった児童生徒及び保護者への個別の健康相談を推進するとともに、養護教諭や本市の保健師等による継続的な健康指導に努めます。
- 多様化する健康課題に対応し、アレルギー症状などの突発的な課題にも対応できるよう病院、学校、行政などの関係機関で連携を図ります。
- 児童生徒が喫煙、飲酒、薬物乱用等の危険性や有害性について、正しい知識を習得できるように、関係機関と連携して継続的な普及啓発活動を推進します。
- 児童生徒が心に悩みを抱えたまま孤立してしまうことがないように、教職員が気づき、必要な支援を行うことはもちろんのこと、児童生徒が自ら相談できる、相談窓口について周知します。
- 中学生と保護者に対して、自殺予防を啓発するパンフレットの配布や各中学校において保健師による講座を実施するとともに、教職員を対象としたゲートキーパー<sup>※14</sup>研修を実施します。

## イ 体力・運動能力の向上

### 【現状と課題】

- 「平成 27 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果より、小・中学生とともに筋パワーは全国平均を上回っていますが、持久力は下回っています。
- 全国的にも子どもの体力、運動能力の低下傾向が続いており、体力と運動や健康との関連を意識させ、体力づくりに継続して取り組む運動習慣の確立が必要です。
- 中学校の部活動と社会体育活動の果たす役割を明確化し、生徒の発達段階に応じ、適正で効果的な活動を推進しています。
- 中学校の一部の運動部活動では、地域の方を外部指導者として依頼し、専門的な指導者不足を補っています。今後も、生徒の多様なニーズに対応できるように、教職員の指導力向上や外部指導者を確保することが必要です。

---

※14 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人のこと

### 【今後の主な取組】

- 児童生徒の運動能力を養うため、授業の中で、体を動かすことの楽しさや喜びを味わわせ、運動に親しませる指導を推進します。
- 児童生徒の実態や地域の実情に応じた、朝マラソンなどの体力づくりのための取り組みを推進します。
- 学校体育・運動部活動における専門的な技術指導の充実のため、関係部署や機関、地域と連携し、指導者の資質向上に向けた取り組みや体制整備を促進します。

## ウ 学校給食と食育の推進

### 【現状と課題】

- 児童生徒に安全安心な給食が提供できるように、5か所の給食センターにおいて、危機管理マニュアル、衛生管理マニュアル、アレルギー対応マニュアル等に沿った対応を行うとともに、保護者対象の試食会及び給食アンケート等による意見も踏まえ、栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めています。
- 給食施設や厨房機器等について、耐用年数経過、経年劣化により性能の低下などが生じる場合があることから、安全な給食を提供するため、計画的な機器の更新や改修を図る必要があります。
- 民間活力の効果的な導入や配食体制の効率化などについて、検討を進める必要があります。
- 近年、食物アレルギーを誘発する食品が多様化していることから、アレルギー症状の出る児童生徒へのきめ細かな対応が課題となっています。全ての児童生徒が、楽しい給食の時間を過ごし安心して給食を食べられるように、担当栄養士等が正確な知識を身に付け、アレルギー物質を含まない対応食を確実に提供していく必要があります。
- 地域や家庭において食を取りまく状況が変化しており、伝統的な食文化の継承や規則正しい食習慣の定着が難しい状況にあります。生涯を通じ、健やかで心豊かに生活するためには、子どもの頃からのバランスのとれた食生活の実践が重要です。郷土の食文化や食材の地産地消を通して、食の大切さを学ぶことにより、食への感

謝の気持ちを持ち、バランスの良い食事を選ぶ力を習得できるように、関係者が連携し食育指導を充実させていく必要があります。

### 【今後の主な取組】

- 学校給食の給食施設、調理作業等について、日頃から適正に管理するとともに、栄養士等の指導による徹底した衛生管理及び事故防止に取り組みます。
- 学校給食の安定かつ効率的な運営のため、給食施設、厨房機器等の計画的な更新・整備と民間活力の効果的な導入について研究・検討を進めます。
- 給食センターの建設整備等については、当面は臼田地区新小学校の建設に伴い臼田センターの施設整備について、建設場所を含め、研究・検討を進めます。また、他センターについても対象児童・生徒数や老朽化等を総合的に判断しながら研究・検討を進めます。
- 様々な食材について、好き嫌いをなくし、おいしいと感じて食べられるよう、献立や調理の工夫を図るとともに、アレルギー疾患をもつ児童生徒も、安心して学校給食を食べられるように、担当栄養士等の研修によるスキルアップを図ります。
- 食物アレルギー調査により対象児童生徒の状況を把握し、学校、保護者、学校給食センター、関係機関との緊密な連携により、事故を防止し、より安全・確実な「アレルギー対応食」の提供を目指した体制づくりを推進します。
- 全給食センターにおいて地元生産者による学校給食応援団を組織化し、地産地消の推進と地域でとれた安全安心な食材の学校給食への利用拡大を図ります。
- 「ぴんぴんキラリ食」等の提供を通じた郷土食への理解や生産者との交流、栄養教諭、栄養士等による食育講話の実施等により、食に関わる人々への感謝の気持ちを持ち、食の大切さを実感できるような食育を推進します。

## ○数値目標

成 果 指 標	実 績 値 (平成 27 年度)	目 標 値 (平成 33 年度)
<p>2年連続で学校血液検査の結果が以下のいずれかに該当する児童生徒の割合 (健康相談事業対象の小学6年生及び中学生)</p> <p>①LDL コレステロールが 130mg 以上 ②HbA1c5.9%以上 6.2%以下かつ、肥満度 30%以上</p> <p>※実績値の算出方法</p> $\frac{\text{2年連続該当者数}}{\text{2年目の①または②の該当者数}} \times 100$	<p>33.5% (26、27年連続対象者)</p>	<p>27%</p>
<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における、全国平均との比較</p> <p>※全国平均を 50 とした場合 ※比較項目は調査項目より 筋力…握力・上体起こし 敏捷性…50m 走・反復横跳び 柔軟性…長座体前屈 持久力…持久走・シャトルラン 筋パワー…立ち幅跳び・ボール投げ ※実績値は H27 年度</p>	<p>中 2 男子 筋力 50.9 敏捷性 49.2 柔軟性 50.7 持久力 48.9 筋パワー 51.6 中 2 女子 筋力 50.9 敏捷性 48.6 柔軟性 50.4 持久力 47.8 筋パワー 51.7</p>	<p>全項目 50 以上 (全項目で全国平均以上)</p>
<p>学校給食を楽しみと思う児童生徒の割合</p> <p>※「平成 25 年度児童生徒の食に関する実態調査」(県が 3 年に 1 回実施)</p>	<p>小学生 62.6% 中学生 43.4% (平成 25 年度)</p>	<p>小学生 75% 中学生 65%</p>

## (5) 多様な子どもの学習機会の保障

### ア 特別支援教育の推進

#### 【現状と課題】

- 特別に配慮を要する児童生徒への支援のため、就学支援専門員を中心に、関係機関との連携を図っています。就学先の決定に際しては、「夏期集中就学相談」等において保護者などから相談を受け、佐久市就学支援委員会でその子にとって最も望ましい就学のあり方を考えています。年々相談件数が増加し、相談内容も多様化しており、相談内容に応じた適正な就学支援ができるよう、関係機関との連携を一層密にする必要があります。
- 障がい等のある児童生徒の介助及び自立に向けた学習支援と学級全体の共育の質を高めるため、学校からの要望に応じて特別支援教育支援員を配置し、担任の補助を行っています。学校からの支援員配置の要望は増加し、障がい等の内容も多様化していることから、その資質の向上が求められています。
- 保護者や教育関係者のほか、広く市民を対象とした特別支援教育説明会を実施し、特別支援教育が必要と考えられる児童生徒の就学についての情報を提供しています。

#### 【今後の主な取組】

- 障がい等のある幼児・児童及び生徒に対して、その保護者と就学相談を進める中で、個々の状況を把握し、より適正な就学支援ができるよう、関係機関における情報の交換や共有に努め、一層の連携を図ります。
- 幼稚園・保育園、小中学校、特別支援学校等の関係機関の連携を図るとともに、「個別の教育支援計画」「プレ支援シート」を作成・活用し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行います。
- 発達障がい児に係る施策を実施する庁内関係部署で構成する「発達障がい児(者)支援担当者連絡会議」を通して情報交換、共有を図り、連携した施策の実施に努めます。
- 障がい等のある児童生徒の実情に応じた支援員の配置に努めるとともに、ユニバーサルデザイン化に取り組んでいきます。また、特別支援教育支援員の資質向上を

図るため、研修会を開催し、支援員が特別支援教育への理解を深め、より実践的な内容を学べる機会の充実を図ります。

## イ 就学援助等の推進

### 【現状と課題】

- 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、要保護・準要保護児童生徒就学援助制度に基づき支援を行っています。本市では、実情に応じた支援となるように、準要保護基準の引き上げや支給項目を増やしていますが、今後も社会情勢や国の動向に注視しながら、適時支援内容の見直し等に努める必要があります。
- 外国籍児童生徒への教育支援のため、日本語教室を設置しています。在籍校から参加しやすい環境を整える必要があります。
- 故大工原朝代様のご遺志に基づく寄附金を財源に、平成 27 年度から要支援児童等を監護又は養育している保護者等に大工原朝代記念基金就学等支援金を支給しています。これらの支援制度の周知が必要です。
- 修学の意志と能力がありながら、経済的な理由で修学が困難な人の進学を支援するため、高等学校及び大学等の就学者に対して奨学資金の貸付を行っています。平成 23 年度には、専修学校の専門課程まで貸付範囲を拡充し、平成 27 年度には、地方創生の視点も加えて、一定の要件を満たした奨学生に対し償還金の一部免除の制度を制定しました。今後も、ニーズに応じた制度の見直しや奨学資金が償還金を原資として貸付を行っていることから、滞納者の解消と滞納者を発生させない取り組みが必要です。
- ひとり親家庭等の子育てへの負担が、子どもの健やかな育ちに影響を及ぼす可能性があります。ひとり親家庭等に係る負担・不安を軽減するため、子育て支援の面から、支援や相談体制の整備が必要です。また、経済的に自立し、生活の安定と向上を図るため、就労等に関する支援も必要です。

### 【今後の主な取組】

- 児童生徒が等しく教育を受けられるように、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助費、特別支援教育就学奨励費及び大工原朝代記念基金就学等支援金により支援します。

- 保護者の送迎による日本語教室への通室が困難な児童生徒の交通手段の確保に努めます。
- 佐久市奨学金制度の貸付の状況やニーズに応じ制度の見直しに努め、佐久市奨学資金制度の安定かつ円滑な運営のため、滞納の未然防止に一層努めるとともに、滞納者への適切な対応により、滞納の解消を図ります。
- 小中学校との情報交換や市ホームページ等を活用し、就学援助制度の一層の周知を図ります。
- ひとり親家庭等に対して、子育て支援に係る施策として、就学前から就学後を通じた相談・情報提供機能、子育て・生活支援策、就業支援策及び経済的支援策などにより総合的な自立支援を推進します。

### ○数値目標

成 果 指 標	実 績 値 (平成 27 年度)	目 標 値 (平成 33 年度)
佐久市奨学金の貸与終了者で本市に居住し、かつ、就業しており、免除対象となっている人数 ※免除制度は平成 29 年度以降の新規償還者が対象	( 0 人 )	50 人

## (6) 国際感覚を身に付け、グローバル化社会に対応できる子どもの育成

### ア 英語教育と国際理解教育の推進

#### 【現状と課題】

- 英語によるコミュニケーション能力の育成及び異文化理解の促進を目的として、本市の公立小中学校にALT（外国語指導助手）を配置し、授業等において児童生徒との交流を行っています。また、英語学習の素地作りを目的として、小学校4年生の全クラスを対象に、地域英語ボランティア<sup>\*15</sup>の協力で、ゲームや歌などにより英語に親しむ地域英語コミュニケーション事業を実施しています。
- 英語教育について、平成32年度より新しい学習指導要領が本格実施され、小学校5・6年生で英語が教科化、外国語活動が3・4年生から取り入れられるとともに、中学校では英語の授業は原則英語で行うこととなります。こうした英語教育の拡充、高度化に対応するため指導体制の整備充実が必要です。
- 国際感覚を身に付けるためには、自国文化理解の基に、他の国や地域の文化・宗教・価値観等に触れることを通して、それぞれかけがえのない尊さをもつ存在であることを理解し、その上で良好な関係を築いていくコミュニケーション能力を育成することが必要です。
- 自国文化の理解を深めるため、武道、日本の伝統音楽などを学ぶ環境や伝統芸能に触れる機会の充実を図っています。また、異国の文化・宗教・価値観等に触れる機会を提供するために佐久市ふるさと創生人材育成事業<sup>\*16</sup>中学生海外研修やモンゴル国の生徒の中学校での体験学習等を実施しています。

#### 【今後の主な取組】

- 新たな英語教育の実施に向け、教職員研修の充実、ALTを活用した指導体制の強化や地域英語ボランティアの活用などによる英語教育体制の充実を図ります。
- 自分と異なる国や社会で生きる人の生き方、考え方を理解し、互いに認め合い、尊重して生きていく力を育むとともに、外国の文化、伝統等に関心を持ち、それらを理解しようとする児童生徒の育成に努めます。

<sup>\*15</sup> ボランティアとして協力をお願いしている英語に堪能な方

<sup>\*16</sup> 次代を担う青少年の人材育成として、本市の中学生対象に海外研修を実施し、外国の風土、文化等を体験することにより国際感覚のある人材を育成している

- 佐久市ふるさと創生人材育成事業中学生海外研修の実施など、外国の文化、価値観等に直接触れる機会の充実を図ります。
- 日本の伝統文化及び現代の社会情勢、社会的な出来事等について学ぶ機会を教科や特別活動、学校行事等において横断的に取り入れることにより、自国のよさや課題について認識を深めながら、自国を語ることができるコミュニケーション能力を育みます。

## イ 情報教育の推進

### 【現状と課題】

- ICT<sup>※17</sup>の発達に伴い、現行の学習指導要領においては、情報化に関わる内容の充実、情報教育機器等の適切な活用を図ることとされています。情報教育機器については、全小中学校にタブレット型パソコンや電子黒板を導入しました。今後も、児童生徒一人ひとりに応じた指導や授業の改善など、学習上の効果等を踏まえ整備する必要があります。
- 情報教育に関しては、平成27年度に市内小中学生の電子メディア機器の利用状況等についてアンケートを行い、その結果を各学校で活用しています。アンケート結果から、児童生徒の家庭におけるスマートフォン等情報機器の使用時間が長時間化し、一部では依存傾向の進行が危惧されることから、学校における指導だけでなく、保護者への啓発や地域も巻き込んだ継続的な取組が必要です。

### 【今後の主な取組】

- 学校ICT環境の整備活用を推進し、授業改善と児童生徒が情報を積極的かつ主体的に活用するための知識・技能の習得を促進します。
- 全ての教職員が学校ICTを活用した授業を行えるようにするとともに、実践的な指導力の向上を図るための教員研修の充実に努めます。
- 子どもたちの適切なメディア利用について、保護者・学校・幼稚園・保育園・地域が連携した取組を促進します。

---

※17 情報通信技術（Information and Communication Technology の略）

### ○数値目標

成 果 指 標	実 績 値 (平成 27 年度)	目 標 値 (平成 33 年度)
中学生における英語検定3級程度 等の英語力を有していると思われ る生徒の割合 <small>※「平成 27 年度公立中学校・中等教育学校（前            期課程）における英語教育実施状況調査」（文            科省実施）</small>	29.9%	40%
保護者との約束を守って携帯電話やゲ ーム機を利用している中学生の割合	46.4%	80%

## (7) 地域を知り、地域を愛する子どもの育成

### ア 郷土教育の推進

#### 【現状と課題】

- 本市にゆかりがある、顕著な業績を遺した先人に関する読み物の「佐久の先人」を全小中学校に配布し、各学校の地域出身の先人を中心に、地域の伝統・文化や歴史についての学習を進めています。こうした教材を活用し、地域に誇りと愛着をもつ郷土教育の推進が必要です。
- 各学校では、総合的な学習の時間や学校行事等を通して、地域の行事や特色ある産業、伝統文化について、地域住民を講師に身近な遺産を題材にした学習を展開するなど、それぞれの地域や学校の特色を生かした教育活動を行っています。これらの学習を進めるには、地域住民との連携が重要であり、学校が地域と積極的に関わる必要があります。
- 小学校3・4年生を対象とした社会科副読本「ゆめ・花・さくし」を作成し、全児童に配布しています。社会科はもちろん、総合的な学習の時間の中で活用し、本市の特徴や良さについて学ぶ学習を進めています。また、同副読本の他にも地域の良さを学べる教材が各学校や地域等で存在しており、その教材情報を学校間で共有するとともに、有効活用していくことが大切です。

#### 【今後の主な取組】

- 各学校において、教科学習や学校行事等で、地域と学校のさらなる連携による地域に根ざした特色のある郷土教育の取り組みを促進します。
- 「佐久の先人」や「ゆめ・花・さくし」などの独自の教材を授業において積極的、継続的に活用し、各地域の特徴に応じた「佐久の先人」等、郷土に関する知識を深めることで、郷土の魅力を理解し、発信できる人材の育成に努めます。
- 地域の伝統文化や歴史などに関する資料について、各学校が教材化したものを、市内の学校で共有できる取り組みを推進します。

## イ 地域と連携した教育の推進

### 【現状と課題】

- 各学校では、学校グランドデザインをもとに経営計画を立案し、地域住民等から学校運営に関する意見を聞く学校評議員制度や学校運営全体を評価し、評価結果を保護者・地域住民に公表し、学校運営の改善に活用する学校評価制度の取組を推進しています。
- 豊富な知識や経験をもつ地域の人材の協力を得て、各学校では、特色のある地域に開かれた特色ある学校づくりを進めています。今後も、学習支援ボランティアや児童生徒の安全確保に資する見守り隊などに、多くの住民の協力を得ながら地域の教育力を生かした学校運営が必要です。
- 地域人材の活用や地域の意見等を学校運営に反映するため、今まで個別に行われていた学校運営を支える地域のボランティア活動を運営委員会として組織化した「信州型コミュニティスクール<sup>※18</sup>」を立ち上げる準備が各学校で進められています。長野県では、平成29年度には全小中学校で運用されることを目指していることから、学校支援ボランティアと学校との調整役のコーディネータの確保や運営委員会の在り方などを検討し、立ち上げに向けた各学校への支援が必要です。

### 【今後の主な取組】

- 適切な自己評価や学校関係者評価を実施・公表し、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、家庭・学校・地域の連携協力による学校づくりを推進します。
- 平成29年度までに全小中学校で信州型コミュニティスクールの立ち上げが完了するように、関係者及び関係機関と協力し支援します。
- 地域住民の学校運営への参画、学校支援、学校関係者評価の3つの機能を有する信州型コミュニティスクールが各学校で有効に働くように、各中学校区内の連携強化や市内学校間の情報交換などを推進します。

---

※18 これまで地域と学校が連携して築き上げてきた、子どもを育てる取り組みを土台にして、新たに地域住民が①学校運営参画②学校支援③学校評価を一体的・持続的に実施していく仕組み

### ○数値目標

成 果 指 標	実 績 値 (平成 27 年度)	目 標 値 (平成 33 年度)
信州型コミュニティスクールを設置し、学校からの支援要望に基づく支援活動が行われている	8校	24校 (全市立小中学校)

## (8) 望ましい学習環境の整備

### ア 学校教育施設・環境の充実

#### 【現状と課題】

- 岩村田小学校は、平成 27 年 4 月に同校から分離新設となった佐久平浅間小学校の開校により適正な学校規模となりましたが、昭和 46 年に建設されて以来、施設の老朽化が進んでいることから、平成 31 年度完成を目指し全面改築事業を推進しています。
- 臼田地区の各小学校の老朽化及び今後の児童数の推計などに基づき、臼田地区小学校施設整備検討委員会において、4 小学校の 1 校統合及びその建設候補地について考えがまとめられました。市教育委員会では、その考え方を尊重しながら慎重に協議し、まずは 1 校に統合することを決め、次に建設場所を決定しました。今後は、臼田地区新小学校の開校に向け、学校・保護者・地域住民と学校づくりの具体的な検討が必要です。
- 学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時には地域の避難所としての役割も果たすことから、その安全性は極めて重要です。現在改築中の岩村田小学校を除き、全ての学校において耐震化を行いました。屋内運動場の吊天井をはじめとする非構造部材の耐震化を引き続き進める必要があります。
- 老朽等による危険箇所の修繕等のもとより、児童生徒が快適な学校生活を過ごせるように、時代のニーズに対応した環境改善が必要となります。とりわけ、現代の児童生徒は、洋式トイレの使用率が高くなっており、学校・保護者からの要望が多くなっていることから、計画的な改善が必要です。
- 小中学校の多くは、昭和 50 年代に建設されたもので、施設の老朽化への対応が求められています。今後は、財政状況等も踏まえ、従来の全面改築から、長寿命化改修への転換を図ることも必要です。
- 平成 26 年度に国は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を示しました。今後、児童生徒数の推計や地域の要望等に基づき長期的な視野で市立学校の適正規模・配置の在り方の検討が必要です。

### 【今後の主な取組】

- 岩村田小学校は、施設の老朽化が進んでいることから、平成31年度の完成を目指し、全面改築事業を推進します。
- 臼田地区新小学校の施設整備について、学校・保護者・地域住民と連携し、早期完成を目指し計画的に推進します。
- 非構造部材の耐震化に基づく調査により屋内運動場等吊天井改修が必要となった20校（25棟）の改修工事を、平成29年度までに実施します。
- 施設の老朽化に伴い、危険箇所の修繕や環境改善を進めます。特に、小中学校の洋式トイレの割合が、おおむね50%以下の施設を対象に順次トイレの洋式化を推進します。
- 小中学校の施設整備は、全面改築だけではなく、施設の老朽化の状況に応じて長寿命化改修なども取り入れ、効率的で良好な学校施設の整備を推進します。
- 児童生徒数の将来的な動向を勘案しながら、地域の実情に応じて、適正な一学級あたりの児童生徒数、学級数が確保できる学校配置の在り方について様々な角度から検討します。

## イ 安全確保対策の推進

### 【現状と課題】

- 全小中学校において、佐久警察署員等を講師に迎え交通ルール、自転車の乗り方等の交通安全教室を実施していますが、通学途中などに交通事故が発生しています。児童生徒が、自分の命は自分で守る意識を高めるための交通安全教室の内容の充実などが必要です。
- 通学路の安全対策については、平成27年3月に「佐久市通学路交通安全プログラム」を策定しました。学校からの要望が区長を通し提出され、道路管理者や学校担当者及び区長などの関係者により合同点検を行い、歩道の補修やグリーンベルトなどの交通安全施設の設置によるハード面での対策や必要に応じて通学路の変更を行う等により安全対策を実施しています。

- 地域住民で組織する「見守り隊」による子どもたちの登下校における交通安全活動が実施され、不審者への抑止効果、交通安全対策の面で大きな役割を果たしています。今後も、地域ぐるみによる安全管理に対する取組が重要です。
- 長野県警察が小学校の通学路にある一般住宅、コンビニ、商店等に協力をお願いしている「子どもを守る安心の家」の更なる周知に努める等、関係機関が連携して子どもの安全が確保できるような取り組みを推進する必要があります。
- 災害時の安全対策は各学校で作成している危機管理マニュアルにより対応していますが、ゲリラ豪雨など自然災害の増加傾向を受け、様々な状況を想定した避難訓練の実施や防災教育の充実が求められています。

#### 【今後の主な取組】

- 交通安全教育の充実を図り、児童生徒の交通事故、特に通学途中での事故の減少に向けた取組を推進します。
- 「佐久市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路などの安全点検を行い、危険箇所については、関係機関と連携を図りながら改善に向けた取り組みを進めます。
- 児童生徒への「子どもを守る安心の家」の周知と通学を地域で守る「見守り隊」など、地域で児童生徒を見守る体制づくりを推進します。
- 地震や自然災害の知識や備えについて、授業の中で学ぶ機会を設け、過去の災害事例の教訓などから、各学校において適切な災害対応がとれるように、常に対策・対応の見直しを図ります。

#### ○数値目標

成 果 指 標	実 績 値 (平成 27 年度)	目 標 値 (平成 33 年度)
校舎トイレの洋式化 ※現状で中学校はおおむね50%以上	洋式化率50% 以下の小学校 17校中9校	洋式化率50% 以下の小学校 17校中0校

## 2 社会教育

### (1) 生涯にわたる多様な学習機会の提供と学習環境の整備

#### ア 生涯学習の推進

##### 【現状と課題】

- 平成 19 年度に策定した「佐久市生涯学習基本構想・基本計画」に基づき、各ライフステージに対応して生涯学習機会、支援体制の充実に努めており、市民の多様なニーズに対応した学習プログラム・講座の開設など、学習機会の拡充に努めています。
- 本市の各行政分野で実施している生涯学習関連事業の情報を月ごとにまとめ、生涯学習情報「マナビィさく」として市内 20 の公共施設に提示するなど、広く周知を行うよう努めています。このほかにも、各種講座及びイベント情報を広報佐久、本市ホームページ、エフエム佐久平、佐久ケーブルテレビ及び SNS などの媒体を利用してタイムリーに発信しています。現在、各分野で個別に情報発信を行っていることから、情報の集約及び集約した情報の発信等により、利用者の利便性を向上していく必要があります。

##### 【今後の主な取組】

- 佐久市生涯学習基本構想・基本計画に沿った事業が実際に行われているかについて引き続き検証し、進捗状況の確認、課題提起を行い、その課題についての改善提案を継続して行っていきます。
- 引き続き、「マナビィさく」の掲示により生涯学習情報の周知を行うとともに、多くの分野にわたる市の生涯学習関連情報を集約し、本市ホームページ等の各媒体への掲載を図ります。

#### イ 図書館サービスの充実

##### 【現状と課題】

- 市立図書館では、各図書館の司書の連携による適切な選書に加え、図書館利用者からのリクエスト等から、市民ニーズを的確に把握することにより、利便性の高い図書館資料の充実に努めています。

- 市内5図書館のネットワーク化により、どこの図書館でも貸出・返却・検索・予約ができます。さらに平成27年11月からは、インターネットにより本の予約ができるシステムも稼働しています。
- 読書活動と図書館利用の推進のため、平成26年度より、全館で読書通帳サービスを開始し、図書館機能の充実と読書意欲の増進を図っています。
- 読み聞かせのボランティアの皆さんと協力する中、英語の絵本の読み聞かせや昔話等の語り、乳幼児向け、園児から小学生低学年向け等に分けた読み聞かせ、音読ボランティアの方を養成する講座の開催等、生涯にわたる多様な読書、学習の機会を提供できるよう各種事業を実施しています。
- 子どもの読書活動については平成27年度に策定した「第2次佐久市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが読書を通して健やかに成長できるように、家庭や学校、市立図書館や関係機関が連携して読書活動の推進に取り組んでいます。
- 図書館に出向くことが難しい子育て中や高齢者等の皆様にも図書館の本を利用していただけるように、移動図書館車「草笛号」が市内を定期的に巡回しています。平成28年1月現在で、巡回コースは7つあり、計65のステーションを設置していますが、さらに多くの市民の読書活動と図書館利用の推進に繋がるように、ステーション増設も含めた巡回コースの見直しを行っています。なお草笛号には老朽化が見られてきており、計画的な維持更新の検討が必要となっています。
- 老朽化の著しかった望月図書館は、機能の整備充実を図るため、平成25年3月より佐久市役所望月支所2階に移転しました。中央図書館については、築37年を経過していることから、建物の安全性の確認や将来的な維持・整備方針の検討が必要となってきます。

#### 【今後の主な取組】

- 十分な利用者ニーズの把握と図書館必備図書の確認を確実に行う中、引き続き適切な選書を行います。

- 図書館職員の専門職としての資質の維持向上を図る中、レファレンスサービス※<sup>19</sup>をはじめとした利用者のニーズへの対応、また地域資料収集保存等、社会全体の効用を高められるよう努めます。
- 第2次佐久市子ども読書活動推進計画に基づいた取組、読書通帳やインターネット予約の利用拡大に向けた取組、また図書館間の連携（図書相互貸借等）などを通して、引き続き市民の生涯にわたる読書活動と図書館利用の推進に努めます。
- 移動図書館車の巡回コースについて、引き続きステーションの見直しを実施し、利用者の増加を目指します。また老朽化が見られる草笛号については、更新も視野に計画的な維持、整備を図ります。
- 図書館施設については、安全な運営ができるように、老朽化等の調査や整備を行います。中央図書館施設の老朽化については、市民に親しまれ、利用しやすい市立図書館として整備する必要があることから、佐久市公共施設マネジメント基本方針を踏まえて、老朽化に係る調査や長寿命化、新築、複合施設化など、様々な手法による整備検討等を行います。

### ○数値目標

成果指標	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成33年度)
市立図書館の入館者数	288,787人	300,000人

※<sup>19</sup> ひとことで言うと「調べもののお手伝い」をすること。図書館利用者が学習・研究・調査等のために必要な資料や情報を求めた場合に、図書館員が図書館の資料と機能を活用して、資料検索の援助や資料の提供などを行うもので、利用者と資料を結びつける重要なサービス

## (2) 家庭・学校・地域・行政・関係団体等が一体となった青少年の健全育成・人材育成の推進

### ア 青少年の健全育成

#### 【現状と課題】

- 青少年の健全な育成のために、佐久市少年センター育成推進員は、地区育成会活動を推進し、地域の特性を活かした地域ぐるみの青少年健全育成事業を実施しています。また、各地区育成会に対し活動費交付金及び地域体験活動補助金を交付し、地区育成会への支援・助言及び情報発信をしています。また、子どもの減少に伴い育成会活動ができない地区が年々増加傾向にあり、課題となっています。
- 青少年の非行化を防止するために、佐久市少年センター補導委員は補導計画に基づき、市内の駅周辺や大型店、ゲームセンター等で「声かけ」を中心に週5日の街頭補導活動を実施しています。

#### 【今後の主な取組】

- 育成会活動では、子どもの減少に伴い地区育成会活動ができない地区に、各地域での「合同活動」を推進し、それぞれの地区を結び付けるような提案・支援を行います。
- 補導活動では、現在実施している街頭補導活動を多くの市民に知ってもらうため、今まで以上に本市ホームページや公民館報の「少年センターだより」により情報発信し、地域の皆さんに対しても「声かけ」の意識付けをしていきます。

### イ 青少年の人材育成

#### 【現状と課題】

- 子どもたちに、生活体験・自然体験・社会体験など多彩な体験ができる機会を提供し、「生きる力」をもった人間性豊かな子どもを育成するため、小学5・6年生を対象にジュニアリーダー研修を実施しています。毎年研修生を募集し、森林体験や宿泊研修といった年間15回の体験学習を実施しています。
- 次代の本市を担う人材を育成するため、佐久市ふるさと創生人材育成事業を実施し、モンゴル国、アメリカ合衆国での中学生海外研修を行うとともに、友好都市のモンゴル国ウランバートル市スフバートル区の子どもの本市に受け入れ、ホームス

テイや中学校体験入学等の子ども交流研修を行っています。また、平成 28 年度より友好都市のエストニア共和国サク市との子ども交流研修を実施します。

- 銀河連邦共和国（5市2町）<sup>※20</sup>の各代表が一堂に会し、自然体験を通して友情の輪を広げるとともに各共和国の理解と関心を深めるため、毎年小学5年生を対象に募集し、銀河連邦子ども留学交流を実施しています。

### 【今後の主な取組】

- 子どもたちが多彩な体験をできるように、引き続きジュニアリーダー研修を実施します。
- 佐久市ふるさと創生人材育成事業では、友好都市スフバートル区とエストニア共和国サク市との交流研修を実施します。ホームステイや中学校体験入学などの体験を通して、相互の文化・風俗・習慣を理解し友好関係を深めます。
- 銀河連邦子ども留学交流では、各共和国の理解と関心を深めるため、事前学習を充実します。

### ○数値目標

成果指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
青少年育成活動件数	5,372 件	5,500 件
子ども交流等各種育成事業への参加延べ人数	2,182 人	2,300 人

---

<sup>※20</sup> 宇宙航空研究開発機構（JAXA）の研究施設がある5市2町が連帯して設立した共和国  
本市・岩手県大船渡市・秋田県能代市・神奈川県相模原市・北海道大樹町・鹿児島県肝付町・宮城県角田市

### (3) 地域公民館などの利用促進と生涯学習指導者の確保・育成

#### ア 公民館事業の充実

##### 【現状と課題】

- 核家族化や個人生活が優先されるなど、ライフスタイルが変化し、地域の一員としての自覚を育む機会が減っています。恒例行事や伝統・文化を次世代に継承していく事業など、市内 236 の地域公民館の事業を活発化させ、幅広い世代が交流する機会を提供することが求められています。
- アンケートなどにより把握した市民ニーズに対応した講座を計画するなど、多くの市民が生涯学習に興味をもち、参加できる環境の整備に努めています。単に講座を開催するだけでなく、講座参加を契機として参加者が学習グループへ移行したり、また地域づくりにつながるなど、発展的な講座を実施していくことが望まれます。

##### 【今後の主な取組】

- 地域公民館 7 館を指定し、「モデル地域館事業」を実施することで、模範となる特色ある事業や学習活動、住民交流事業の実施事例を報告・紹介し、他館への波及効果を高め、市内 236 地域公民館の活性化を図ります。
- アンケート調査の実施や聞き取りにより、市民ニーズの把握に努めます。
- 市民が生涯学習に興味をもっていただけるように、地区館が連携して開催する講座や身近な地域課題をテーマにする講座など、新たな講座を企画します。

#### イ 公民館施設の整備

##### 【現状と課題】

- 公民館の拠点施設である「市民創錬センター」の整備が完了し、浅間会館の改築、中込会館の移転改築の早期供用開始に向け、施設整備を進めています。また、その他の市民会館等についても必要な維持修繕を実施しています。東会館、浅科会館、駒の里ふれあいセンターについては、佐久市公共施設マネジメント基本方針を踏まえ、改修等の実施についても慎重に検討する必要があります。

##### 【今後の主な取組】

- 施設の長寿命化や複合化について、利用状況や地域の要望を踏まえながら検討を進めます。

## ウ 生涯学習リーダーバンクの活用

### 【現状と課題】

- 市民の多様な生涯学習活動において、指導や助言を行う人材の確保・育成に向けた取組として、地域に在住する専門分野の知識を有する方を「佐久市生涯学習リーダーバンク」に登録していただき、その情報を市民に提供しています。指導や助言を望む多くの方に周知していく必要があります。

### 【今後の主な取組】

- 幅広い分野で多くの指導者に登録していただいている「佐久市生涯学習リーダーバンク」を本市ホームページ等で引き続き周知していきます。

### ○数値目標

成果指標	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成33年度)
公民館事業別延べ参加者数	27,557人	30,000人

## (4) 文化・芸術・スポーツ活動の支援と振興

### ア 文化芸術活動の促進

#### 【現状と課題】

- 平成 24 年度に策定した「佐久市文化振興計画」に基づき、芸術文化活動に関する情報や活動機会の提供などさまざまな文化振興施策を実施しています。こうした中、平成 26 年度の市民アンケートによる文化芸術施策の重要度は前回調査に比べ増えています。
- 市民が舞台芸術に触れる機会を提供するため、佐久市文化振興基金の運用益を活用し、演劇やコンサート、芸能等の鑑賞型の公演のほかワークショップ<sup>\*21</sup>やアウトリーチ<sup>\*22</sup>の方法を取り入れた体験・参加型のイベントを実施しています。これらの企画について、基金の活用により継続的に実施可能になるとともに、参加者の皆さんにも好評をいただいています。
- 次代を担う多くの子どもたちが、優れた舞台芸術に触れ創造力や感性を養う機会を確保するため、文化振興基金の運用益を活用し、小学 6 年生を対象にした芸術鑑賞会を実施しています。
- 芸術文化活動を行う市内の団体等が行うコンサートや発表会、展覧会などを支援するため、文化振興基金の運用益を活用した芸術文化活動事業補助金の制度があります。また、近代美術館では、展覧会等の会場として利用していただけるよう、視聴覚室を「市民ギャラリー」として提供しています。このほか、全国規模の大会等の出場者に対し、芸術文化振興激励金を交付しています。
- 本市で芸術活動を行うアーティストの情報を、佐久市コスモホールホームページ内「佐久アーティストバンク」において提供しています。市民が芸術体験の機会を得られるように、演奏会やワークショップなどでの、幅広い活用が望まれます。
- 書の文化の振興を図るとともに、書のまち佐久市を全国に紹介するため、「比田井天来・小琴顕彰 佐久全国臨書展」を開催しています。

<sup>\*21</sup> 講義など、一方的に知識を伝達するのではなく、参加者自らが参加・体験して共同で何かを学び合う学びの形態

<sup>\*22</sup> 芸術活動において、自ら劇場などに出向かない人々に芸術に関心をもたせることを目的として、プロの演奏家等がその生活の場に出向いて芸術活動に触れてもらう活動

- 「佐久の先人」は、本市にゆかりがあって、功績を残した人物の人となりや埋もれている業績を掘り起こし、市民に紹介し、次世代に継承するための事業です。これまで、三次にわたり 53 名の先人を選定し、広報佐久への掲載、冊子「佐久の先人」の発刊、CD版「佐久の先人」の作成、タペストリー展示などで、佐久の先人の紹介、広報を行ってきました。

#### 【今後の主な取組】

- より多くの市民に公演や企画を鑑賞、参加していただけるように、アンケートなどにより市民ニーズを把握し、魅力ある公演等を継続して実施するとともに、これらの情報提供を行います。
- 文化振興基金の運用益を活用し、次代を担う子どもたちが舞台芸術を鑑賞する機会を提供するために、小学6年生芸術鑑賞会を継続します。また、新たに「キッズ・サーキット IN SAKU」を実施し、演劇や音楽・舞踊など優れた舞台芸術に接し感性を磨くとともに、体力や知力とともに心を成長させ、自己表現できる子ども、自信をもてる子どもに成長できる機会を創出します。
- 芸術文化活動事業補助金及び芸術文化振興激励金による芸術文化活動団体への支援を継続して実施するとともに、「市民ギャラリー」の利用促進を図るための情報提供に努めます。
- 本市で芸術活動を行っている多くのアーティストに登録していただいている「佐久アーティストバンク」について、コスモホールのホームページで引き続き紹介していきます。
- 書のまち佐久市を全国に発信できるように、市民団体と協力して「比田井天来・小琴顕彰 佐久全国臨書展」の充実を目指します。
- 「佐久の先人」を通し、市民に地元の魅力を知ってもらうとともに、市外の皆さんにも本市に興味をもってもらうきっかけとなるように、先人の業績を引き続き広く紹介していきます。また、小中学校の先人学習等における資料の提供に努めます。

## イ 文化施設の運営・充実

### 【現状と課題】

- 文化、芸術に関する情報について、広報佐久、本市ホームページ、エフエム佐久平、佐久ケーブルテレビ及びSNSなどの媒体を利用してタイムリーに発信しています。本市ホームページでは各文化施設の企画展やイベント情報をイベントカレンダーに統一して掲載しており、本市のSNSとも連動しています。こまめな情報発信により、常に新しい情報を提供することが必要です。
- 本市文化関連施設の魅力を高めるために、文化施設館長会議の開催による情報共有や共同企画事業（「布で雛人形をつくろう！」教室、宇宙バスツアー）の開催により、施設間の連携を図っています。今後も利用・入館者の増加に向けた取り組みが必要です。
- 本市には、川村吾蔵記念館、天来記念館、望月歴史民俗資料館、五郎兵衛記念館及び近代美術館など、地域の歴史や特徴をもった施設があり、それぞれが特性を生かした展覧会、講座、ワークショップ等を充実させることで、利用者の関心や学習意欲を高めるなどの成果を上げています。多くの方に利用していただくために、収蔵品を適切に活用できる人材の育成を図る必要があります。
- 文化施設の老朽化が進むことにより、大規模な改修が必要となり、改修費用も増加します。佐久市コスモホール、野沢会館などについては長期的な整備計画を策定し、必要な改修を実施しています。また、近代美術館では、収蔵品の増加に伴い収蔵庫の増設が必要となっていることから、美術作品を適正に保存・管理するための改修を計画的に行う必要があります。

### 【今後の主な取組】

- 文化施設館長会議の開催により、施設間で情報の共有・交換を行うとともに、複数の施設が連携・協力して行う共同企画事業により、利用・入館者の増加に努めます。また、一層のPRを図るため、文化施設案内パンフレットを作成し、市内外の公共施設や観光施設等に配布します。
- 各施設がもっている特徴を発揮し、多くの方が関心をもって鑑賞できる展覧会等を企画することにより、利用者層の拡大に努めるとともに、様々な要望に対応できるよう、専門性の高い職員の人材育成に努めます。

- 施設の改修については佐久市公共施設マネジメント基本方針を踏まえた長期的な整備計画を立て、文化芸術にふさわしい環境の整備に努めます。

## ウ 文化財の保護・継承と活用

### 【現状と課題】

- 本市の指定文化財は、平成27年度末現在、国15件、長野県25件、本市132件の合計172件あります。これらの貴重な文化財を保護・継承する保存会等への支援として、文化財保護事業補助金及び民俗文化財後継者育成補助金を交付するとともに、文化財の維持管理のための業務を保存会や地元区等に委託しています。また、文化財パトロール等により状況調査を実施し、必要に応じて補修等を行っています。文化財の所有者、管理者や保存会構成員の高齢化等により文化財への関わりが薄れ、保護活動の継続が困難になっていることや伝統文化の後継者不足等が課題となっています。
- 市民が文化財に親しみ、理解を深めるため、市民公開講座、出前講座、少年考古学教室の開催及び文化財事務所展示室の見学者への資料説明を行っているほか、野沢会館、臼田文化センターで遺跡からの出土遺物の展示を行っています。市民の文化財、あるいは本市の歴史に対する関心を高揚するため、各種講座等の継続的な取組が必要です。

### 【今後の主な取組】

- 所有者や管理者に対し、定期的に文化財の状況等の調査を行い、文化財の保護に対する関心を高めます。また、無形民俗文化財の後継者の育成等、貴重な文化財を後世に伝えるため、所有者、管理者や保存会への支援を引き続き実施します。
- 市有文化財については、パトロール等により状況を確認し、適正な修繕を実施します。また、旧中込学校や龍岡城跡などの公開により、引き続き身近な文化財に触れる機会の提供に努めます。
- 発掘調査の体験、発掘調査成果の報告、出土遺物の展示替え、小中学校へ授業での活用の案内など、文化財に触れる機会を積極的に設けます。

## エ 生涯スポーツの促進

### 【現状と課題】

- 子どもから高齢者まで世代に応じた各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催し、生涯にわたってスポーツに親しめる機会を提供しています。今後も、市民が各種大会や教室へ気軽に参加できるように、大会内容の見直しや教室の充実を図っていく必要があります。
- 平成 27 年度現在、市内では2つの総合型地域スポーツクラブ<sup>※23</sup>が活動し、スポーツ少年団は 51 団、1,212 人が登録し活動しています。身近でスポーツ活動に参加できる等、地域スポーツ環境の充実を図るためにはスポーツクラブ等が重要な役割を果たすことから、今後も団体の支援・育成を推進する必要があります。
- スポーツ少年団の平成 27 年度の認定指導者登録数は 347 人です。優秀な指導者の確保・育成のため、特定非営利活動法人佐久市体育協会と連携し、研修会への参加を促進しています。上部団体からの講師派遣など人材の活用方法や研修会へ参加するための負担軽減も検討する必要があります。
- 競技スポーツの振興のため、体育協会へ補助金を交付しています。また、全国大会出場者に対し激励金を交付しています。さらに、体育協会が主催する大会やスポーツ少年団の活動などに体育施設使用料の減免を行うなど、活動を支援しています。今後も競技スポーツ活動が行いやすいような環境を提供していく必要があります。

### 【今後の主な取組】

- 「佐久市スポーツ推進計画」（仮）を策定するとともに、その計画に基づき、市民の年代やニーズに対応したスポーツを推進し、スポーツへの参加機会の拡充に努めます。
- 各種スポーツ大会の参加資格や対象年齢、参加区域を見直すなど、誰もが気軽に参加でき、参加者の増加につながる方策を検討します。
- 市民の健康づくりのため、年齢や体力に応じたスポーツが、生活の一部となるよう、健康の増進、体力の向上などにつながる取り組みを促進します。

---

<sup>※23</sup> 人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブで、（1）子どもから高齢者まで（多世代）、（2）様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、（3）初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいう

- 総合型地域スポーツクラブへ大会や教室を委託し、身近でスポーツが行える環境を整えることにより、地域のスポーツ活動を推進するとともに、スポーツクラブの育成を図ります。
- スポーツ少年団認定指導者の育成、市内に練習施設がないスポーツ少年団への補助金の交付を行い、スポーツ活動の環境を整え、活動を活発化します。
- 体育協会や競技団体と連携して研修会・講習会を開催し、指導者の育成を図り、全国規模の大会に出場する選手の育成と指導体制づくりに努めていきます。
- スポーツによる身体上の故障が発生しないよう、ストレッチングなどのコンディションづくりについても啓発などの取組を行っていきます。
- トップアスリートによる試合や合宿などを誘致し、一流のプレーに触れる機会を充実させ、市民のスポーツへの関心を高めます。

## オ 東京オリンピック・パラリンピック開催に係る取組

### 【現状と課題】

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、今後、各国選手団による日本での事前合宿が行われる予定です。来日する選手等との交流の機会を通してスポーツ振興を図るため、佐久総合運動公園陸上競技場や新設予定の県立武道館等市内の体育施設を練習施設とし、本市との友好都市・姉妹都市である、モンゴル国やエストニア共和国、フランス共和国の各国駐日大使館へ合宿誘致活動を積極的に行っています。
- モンゴル国やエストニア共和国、フィンランド共和国を市関係者が訪問し、その国の競技関係者等に本市の魅力を紹介するなど、国外においても合宿誘致活動を行っています。  
また、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が運営する事前トレーニング（キャンプ）候補地ガイドへの佐久総合運動公園陸上競技場の登録を行いました。
- 平成28年1月にエストニア共和国との交流計画が地方創生の推進にもつなぐるとして、本市が同国のホストタウンとして承認されました。今後はこの交流計画に基づき、大会等に参加するために来日する選手、等とのスポーツ交流などを行っていく必要があります。

### 【今後の主な取組】

- 事前トレーニング（キャンプ）候補地ガイドについては、新設予定の県立武道館の追加登録を長野県と協議する中で行い、日本国内キャンプ候補地として情報の提供を行っていきます。
- 各国駐日大使館関係者等を本市に招き、本市の魅力と事前合宿地として適していることを紹介し、本国の競技団体へ情報の提供をしていただくなど積極的な誘致活動に努めるとともに、各競技団体への誘致活動も行っていきます。
- エストニア共和国と本市の子どもたちによる相互交流やオリンピック・パラリンピアンを小学校等に招き、講演や競技体験などホストタウン交流計画に基づき事業を行っていきます。

## カ 体育施設の運営・充実

### 【現状と課題】

- 本市の社会体育施設は 44 施設あり（体育館 12 施設、グラウンド 7 施設など）多種多様なスポーツ等で利用され、学校体育施設を合わせた平成 27 年度の利用者数は、延べ 740,511 人となっています。これらの社会体育施設の多くは老朽化が進んでおり、施設の適正な維持管理を図りながら、新たな施設整備や統廃合など含め、計画的な改修等を実施し、市民が継続的にスポーツに親しめる環境の整備が求められています。
- 市民のスポーツ活動に供するため、学校教育に支障のない範囲で夜間、休日は学校体育施設を開放しており、平成 27 年度の学校体育施設の利用者数は、延べ 198,223 人となっています。今後も、市民のニーズに応えるため、スポーツに親しめる環境の整備が求められています。
- 指定管理者制度導入など、運営面での工夫・検証を行う必要があります。
- 平成 25 年 4 月にオープンした第 2 種公認陸上競技場である佐久総合運動公園陸上競技場は、主に陸上及びサッカーの公式競技に利用されています。平成 27 年度の利用者数は、延べ 34,782 人となっています。施設の機能を活かし、スポーツ大会やイベントなどの開催により、さらなる利用者数の増加を図ることが求められています。

### 【今後の主な取組】

- 県民佐久運動広場屋内ゲートボール場など老朽化した施設や設備については、佐久市公共施設マネジメント基本方針を踏まえた計画的な整備や機能の充実を推進し、体育施設の長寿命化を図るとともに、適切な維持管理を行い、市民が継続して安全にスポーツに親しめるよう努めます。
- 利用者の公平性の確保と管理の効率化のため、インターネットや携帯電話を利用した、体育施設予約システムの利用者の拡大を図ります。
- 利用時間をはじめ利用率の向上と各種体育施設の有効活用のため、利用者の少ない時間帯を活用し、市民ニーズに応じたスポーツ教室の開催などを検討します。
- 体育施設の効率的、効果的な管理運営については、指定管理者制度の導入も視野に入れるなかで、特定非営利活動法人等の市民活動団体との連携、協働を検討します。
- 佐久総合運動公園陸上競技場を活用したスポーツイベントとして実施している日本陸上競技連盟公認のハーフマラソン大会などの充実を図り、さらなる利用者数の増加を推進します。

### ○数値目標

成果指標	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成33年度)
文化振興基金運用益を活用して開催する自主事業の入場者数	5,860人	7,000人
貸館系施設の利用件数	11,100件	13,000件
観覧系施設の入館者数	35,467人	40,000人
スポーツ教室の延べ参加者数	4,714人	5,300人
体育施設延べ利用者数	740,511人	750,000人

## (5) 人権尊重のまちづくりの推進

### ア 人権尊重のまちづくりの推進

#### 【現状と課題】

- 差別や偏見のない明るい社会を実現するため、家庭・地域・企業において、人権同和教育講座などを実施しています。あらゆる差別の解消に向け、人権同和教育講座や地域で行う研修会に、より多くの市民が参加し、広く人権課題に対する人権同和教育を推進していく必要があります。

#### 【今後の主な取組】

- 市民一人ひとりが、人権への理解と気づきから自身の問題として捉えられるよう、人権同和教育講座などで、今日的な取組課題の中から人権尊重の意識づくりの啓発を図ります。
- 誰もが、いつでも普段の生活の中で人権について学べるよう、区・公民館・諸団体等と連携し、地域の皆さんとともに身近な学習活動の普及に努めます。
- 就学前における人権同和教育として、幼稚園・保育園と保護者等が一体となって、子どもの「思いやりの心」を育てられるように、各種研修会の開催機会の増加に努めます。
- 企業における人権同和教育として、職場内における人権意識の高揚を図るため、各種研修会を開催します。また、企業での公正採用と就職差別の撤廃に向けて関係機関と連携し、より多くの学習機会の確保に努めます。

#### ○数値目標

成果指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 33 年度)
人権同和教育研修会・学習会の参加者数	11,462 人	11,600 人

## 第V章 計画の推進に向けて

### 1 計画の推進体制

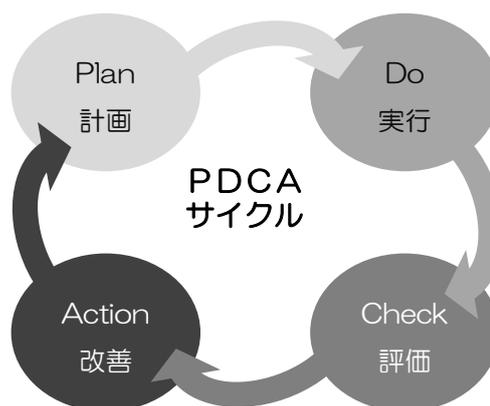
本計画の実現に向けて、市民、関係機関・団体、行政が連携しながら一体となって進めていくことが重要であることから、本市ホームページ等において本計画の周知徹底を図る中で、それぞれの役割や責任を認識し、連携をより一層強め、計画の実現に向けた取り組みの推進を図ります。

さらに、国や県の教育施策の状況、本市の最上位計画である佐久市総合計画に基づく教育施策の進捗状況、関連計画の施策や事業の進捗状況などとの整合を図り、本計画に定める施策の円滑な実施に努めます。

### 2 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、計画（P）、実行（D）、評価（C）、改善（A）の4段階を繰り返すことによる「PDCAサイクル」の考え方によることを基本とし、業務の継続的な改善を図ります。

なお、評価にあたっては施策の実施状況や数値目標について各種調査等に基づいて分析し、中間評価を行うことにより、計画の適切な進行管理に努めます。



## コスモスプラン ～教育の基本理念実現のための実践プラン～

本市では、「コスモスプラン」と名付けた活動を大事にし、家庭、学校、地域で取り組んでいます。

このプランは、本市の先人である丸岡秀子さんの業績をたたえた碑に書かれている、「読むこと・書くこと・行うこと」を、家庭、学校、地域で実践することにより、子どもたちはもとより、市民のみなさんみんなが「確かな知性」、「豊かな心」、「たくましい実践力」などを身に付け「自分の花」という花を咲かせるための取組です。具体的には家庭における「子や孫への読み語り」（読むこと）、学校における「自分の想いや考えの文章による表現」（書くこと）や地域における「あいさつ・声掛け」（行うこと）といった、日々の生活の中で実践できる活動を挙げ、自己実現を図るための根っことして大事にしています。

本計画において「コスモスプラン」を佐久市教育の基本理念の実現に向けた実践プランとして位置付けます。

# コスモスプラン

咲きます！

咲かせます！

自分の花

地

域

学

校

家

庭

読む「しよ

書く「しよ

行う「しよ